

第26回平成21年9月与謝野町定例会会議録(第10号)

招集年月日 平成21年10月2日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後5時04分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	糸井満雄
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	今田博文
5番	小林庸夫	14番	谷口忠弘
6番	家城功	15番	赤松孝一
7番	伊藤幸男	16番	服部博和
8番	浪江郁雄	17番	有吉正
9番	井田義之	18番	森本敏軌

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に参加した者

議会事務局長 奥野 稔 書記 河邊 恵

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
総務課長	大下 修	教育委員長	白杉 直久
企画財政課長	吉田 伸吾	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農林課長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	日高 勝典	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水道課長	吉田 達雄
会計室長	金谷 肇	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 議案第130号 平成20年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(森本敏軌) 皆さん、おはようございます。

決算審議、三日目を向かえます。ひとつ本日もよろしくご審議いただきまようをお願いを申し上げます。

なお、今田議員、少しおくれるという連絡を受けておりますので、報告申し上げます。

ただいまの出席議員は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第130号 平成20年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

質疑に入りますまでに、昨日の赤松議員の質疑に対する答弁漏れについて、福祉課長から答弁の申し出がありますので、これを受けます。

佐賀福祉課長。

福祉課長(佐賀義之) おはようございます。

昨日、赤松議員さんの方から聞いていただいております生活保護の世帯数なり支払金額につきまして、報告をさせていただきます。京都府の方が事務をとっておりますので、確認しましたところ、10月5日、来週の5日支払いの関係で、今回、支払います世帯数につきましては、95世帯、金額的には510万3,043円ということでございます。なお、95世帯の内訳を申し上げますと、加悦地域が32世帯、野田川地域が45世帯、岩滝地域が18世帯、合わせまして95世帯ということになっております。報告をさせていただきます。

議長(森本敏軌) それでは、本案については、既に質疑に入っております。引き続き質疑を続行します。

質疑ありませんか。

議長(森本敏軌) 小林議員。

5番(小林庸夫) 皆さん、おはようございます。

それでは、2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

与謝野町の住民所得向上に関しましては、行政サイドからもさまざまな施策がなされています。その中で産業育成の分野におきまして農業と織物業とがございますが、きょうは農業関連に関しまして農林課長に質問を申し上げたく思いますので、よろしく願いいたします。

食の安全・安心ということにつきましては、過去に輸入食品でありますとか、あるいは国内商品の偽装表示などから消費者の食べるものに対する注意が一段と厳しくなっています今日、当町の丹後産のコシヒカリが食味ランキング特Aに、2年連続して認定を受けられ、新潟県魚沼産コシヒカリに匹敵するおいしいお米であると評価されましたことは、きょうまでおいしい米づくりに努力、精進されてこられました関係者の方々の努力が花開いてきたものと、明るい話題のない中、本当にお喜びを申し上げたいものと思います。携われる方々の高齢化が進む中での明るいニュースですが、これを突破口に、次なる商品が、また、後継者が育たれることを期待いたしまして、質問に入りたいと思います。まず、課長、この豆っこ肥料のコストは、製造関係の分野

と広く購入促進を図られる分野と二つございますが、米一袋当たりの、幾らほどコストがかかっているものか、この平成20年度で教えていただきたいと思ひます。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） おはようございます。お答えいたします。

豆っこ肥料につきましてのお尋ねでございます。平成20年度につきましては、発酵処理機の改修を行っておりますので、そういった投資的な経費は別にいたしまして、肥料を純粹につくる経費の、コスト的には1キログラム当たり90円というコストがトータル的な経費を分析した中では、そのような形になっております。

5 番（小林庸夫） 製造と、この購入を促す。

農林課長（浪江 学） コストですので、製造するための人件費、あるいは重油代、材料費等を製造しましたトン数で割りましたらキログラム当たり90円というような試算になっております。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 私がちょっと、この決算参考資料で、139ページの有機物供給施設管理運営事業で、ここからちょっと私の計算が違つかもわかりませんが、この事業費というのが

3,613万円かかってますわね。その肥料を作られる、製造費が。その中で売上が1,463万円引かれておると。引くという形で見ますと703万円の、いわゆるこれは機械代、課長がおっしゃったように機械代1,487万円投資された、それを除外した場合に703万円の製造じゃないかなと。もう一遍、ちょっと訂正しますと、この事業費が3,653万円ですが、この中から機械改修費に1,487万円使っておられますので、それを引きますと2,166万円が一つの、課長の機械代を除外してということでありまして2,166万円、その中から1,463万円を売上にされておりますので、引きますと703万円ということになると思ひます。これ製造の方の価格だと思ひのですが。

先日、多田議員のご質問で、この豆っこの肥料のお米と大豆との、そういうお豆類との振り分けのパーセントという形のことをお聞きしまして、76%ということをお聞きしまして、この703万円の製造に76%を掛けますと534万円がお米の方に回っているというふうに、私の方理解おるんですが、その534万円を134ページの豆っこ米の振興で生産数量1万3,500袋というものを534万円で割りますと395万円と、概算そういう形になります。そのほかに、そういった散布の委託でありますとか、豆っこ肥料の購入助成でありますとか、販売促進補助、米袋ですね、こういったものを足しまして1万3,500袋で、概算ですけれども、割りますと880円、一袋にかかります。その先ほどの395円と880円を足しますと1,200円ほどになるんですが、今、課長のおっしゃった、1キログラムでおっしゃったんですかね、1キロ90円とおっしゃったんですね、そうすると私の方は30キロですから2,700円と、一袋について2,700円という形の、そうですか、わかりました。

そのぐらいかかっておるものだというように、そのほかに今度はグレイン・エス・ピーという形でPRというような形で計画、取り組んでおられるわけでございますが、きのうも勢旗議員さんがグレイン・エス・ピーのことにつきまして、お尋ねになられまして、課長のお答えで販売促進計画でありますとか、販売企画の立案でありますとか、販売の実施業務というようなことをお聞きしたわけでございますが、私もちょっとネットで見させていただきますと、いろいろなセール

プロモーション専門会社という形で、米関係の、米穀を中心とする、そういった専門会社であり、専門的戦略に基づいて調査及び販売事業を展開していますということでございますが、この中で、一つせつかく、この契約されてお願いをされることでございますので、いわゆるいろいろな、7項目ほどの事業をやっておられるようでございますが、いわゆる市場調査事業という形でマーケティングですね、いわゆる市場における商品の位置づけでありますとか、あるいは需要予測等を精査の上、報告、提案いたしますと、こういう分野の事業もあるようでございますが、こういったことについての依頼はされておられるわけですか。この会社に対して。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。京の豆っこ米の販路の中心にイトーヨーカドーさんを据えております。その販路の中心になる販路としての販売促進計画、あるいは販売促進を行うための間具体的企画の立案、そして、具体的な業務の実施、こういった業務をお世話になったわけですが、それらを行っていく上で、このグレイン・エス・ピーさんにおかれましては市場の米の状況というものに深く精通をされておりますので、そういったことも含めたノウハウの中から京の豆っこ米の販売戦略というものを打ち立てていただいていると、そういう意味では、今、ご指摘の部分についても含まれているといえ含まれているのではないかというふうには思っております。しかし、その具体的な、それだけのものをとらえての市場調査等については、今後、事業を行っていく上で明らかになってくるのではないかなというふうに思っております。

現状のところでは消費者の動向といいますか、販売行動といいますか、そういったものをつかむと、そして、それを業務に生かしていくと、そういうことをやっていこうということでございます。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） この件につきましては、それでは、いわゆる行政の方とすれば、そういう、この会社の一つの委託をされてPRの方をなされると、実際は業者の方が直接、荷物の方は送ったりなんかして、そういう一つのことによっておられるのか、ちょっとその辺をお聞きしたい。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 業務の具体的な実施に関しましては、町と連絡をとっていただきながらということはあるけれども、具体的にはグレイン・エス・ピーさんの方でやっていただくと、ヨーカドーさんとも連携をとりながやっていただくということでございます。今回の105万円の委託の中身で一番大きいのはご紹介キャンペーン、京の豆っこ米のキャンペーンを張っていただくというところにあります。これは店頭でお買い求めいただいた消費者の方が、そのお米の京の豆っこ米の意見等を踏まえてはがきで懸賞に応募していただくというふうなところで、販売促進と消費者のお気持ちをつかんでいくという、そういうところがあります。この業務そのものについては、グレイン・エス・ピーさんとヨーカドーさんの連携の中でお世話になっているということでございます。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） まだ、スタートして日が浅いので、これからの、ほかの産地に負けないだけの結果が出ることを期待したいと思います。

次に、この第三セクターの関連できのう、おとといもいろいろと出ていますけれども、加悦フ

ファーマーズライスにつきまして、まず、お尋ねをしたいと思います。

この貸借対照表の中で、一括償却資産というのが291万円上がっておりますが、詳しくご存じなければいいですが、課長が、そういう役員会か何か行かれての中で知っておられたらと思うんですが、この資産に計上してありますけれども、損益の方には、いわゆる償却として上がっていないということは、このまま置いておかれるというような形で、いつ償却される予定なのか、ちょっとその辺のことをお尋ねしたいと思います。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

株式会社加悦ファーマーズライスの決算の貸借対照表をごらんいただきますと、資産の部にきまして一括償却資産291万3,803円が計上されております。これは償却資産を計上されている部分ということでございますが、お尋ねの減価償却の件につきましては、お配りしました資料ではちょっとわかりにくかったかというふうに思うんですけれども、損益計算書の、いわゆる売上原価が1億7,641万2,142円となっておりますが、この中の製造原価1億7,921万8,014円、これの内訳の中身がお渡してございませんで、おわかりにくかったかと思うんですけれども、この中に減価償却費が含まれておりまして、額としましては91万3,605円、これが、この製造原価の中に含まれておりますので、そこで減価償却の経費として計上されているということでございます。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5番（小林庸夫） はい、わかりました。それでは、次に、15ページの過去の歴史、ずっと表がつくってあるんですが、営業外収益というものの中身というのは、どういったことがございますものか、ちょっとそれをお尋ねしたいと思います。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

損益計算書の最後の方の営業外収益といたしまして、受取利息が6,627円、これはその名のとおりでございます。あと雑収入190万1,430円、これについてのお尋ねということでよろしいでしょうか。これにつきましては厚労省の方から、いわゆる補助金を受けておられまして、高齢者雇用促進補助金というものをを受けておられます。その額ということでございます。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5番（小林庸夫） そうしますと、過去暦年のもすべて、そういうようなものだとして理解させてもらいたらいいわけですね。

課長にお尋ねするんですが、こういった業種の粗歩といいますか、粗利益ですね、売上に対する売上原価というものの率は、どのぐらいが適当なものか、ほかの似たような会社と見比べまして、どのように見ておられるか、ちょっとその辺をお尋ねいたします。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

今、一番お尋ねの件でわかりやすい数字を申し上げましたら、いわゆる原価率についてのお尋ねであろうかというふうに思っております。いわゆる材料費を売上額で割りました原価率、すなわち材料費は食材でありましたり、こん包費でございましたり、こういったものがあると思いま

すが、その原価率を極力抑えていくということが利益に当然つながるというところで、会社の方も努力をさせていただいているということでございます。

平成20年度の原価率を見ても、トータル的には42.5%の原価率となっているということでございます。この原価率につきましては、正直高い数字ということもございまして、ファーマーズライスの方では、何とかこれを抑え込んでいくという意味において、平成21年度で焼成機の導入をされ、これ町が導入をさせていただいて、この活用によって、原価率を30%台に抑えていくということによって利益に結びつけていきたいというようなことで、今回の焼成機の導入もさせていただいたということでございます。何とか40%を割る30%台で推移するような形で経営管理をしていただきたいというように思っておりますし、会社も、そのような形で努力をされているということでございます。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5番（小林庸夫） 私が思いますのに、ずっと3期ほど見せていただきまして、非常に、この粗歩の利益が、粗歩率が26%か28%か、非常に3割り切ったような数字になっておりまして、手づくりで、ものを生産されるという仕事をなさっておられる業種にすれば非常に低いのではないかと、ですから、非常に利益も上がりにくいと。一方、丹後フロンティアあたりの、この道の駅でございますが、こういったところの粗歩は31%、3割をキープしておられると。いわゆるものを仕入れて、ただという表現はよくないですけども、販売される場所だけでも31%の粗歩を確保されておる。ここの手づくりでものをつくっておられる、そういう会社が朝早くから御飯も炊くにされたり、何かそういう苦勞をなさっておる割に、いわゆる粗利益が低いというのは、売価が低いのか、あるいは原価、材料費が高いのか、あるいは、そこからまた、経費を引いていかなんものですか、そういった形のことでいわゆる、2億円から2億4,000万円ほど売上をなさっておられて、518万円の当期の利益だと、利益でとるという形で単純に喜んでいいのか、これ%でいきますと、先ほど営業外収益ということをお尋ねしましたけれども、営業外収益を含めて2.1%になります518万円、その営業外収益を抜きますと1.3%というような形で、いわゆる缶ジュースでありますとか、あるいは、たばこであるとか、自動販売機ですね、ああいったものも販売をされておっても、やはり1%や2%ぐらいのところのようですね、実際、いろいろと電気代とか引いていきますと、そうすると大勢の人が非常にご苦勞をなさっておられて、こういったことだと、結果的には、こういう数字しか上がっていないという形につきましては、非常に気張って皆さんやっておられる割には、もう一つ難しいと、内容的にというように想像されるわけなんです、そういったことも含めまして、今後、皆さんでコスト圧縮ですか、そういう利益が出る体質を、そうしないことには特産品、製品の年間20万円しか返ってこないとか、なかなかこういったことは、先々の、非常に長期間かかることとございますし、何とか一日も早くいい方向になるようお願いしたいと思うわけでございます。

そこで、代表監査さんに、足立さんにちょっとお尋ねするんですが、こういった、いわゆる第三セクターの監査というものも定期的に、それぞれの会社には、それぞれ監事の方がおられるわけですが、いわゆる町としても、たくさん出資しておられるという部門につきましては、そういう監査をしてもらってもいいんじゃないかと、いわゆる町の監査基準の条例を見ましても、第4条に、そういったこともうたっておりますが、町長の要求に基づくとか、必要があると認める

ときとかということがございますが、私は必要があるのじゃないかと。いわゆる加悦のリフレの里ですか、ああいったような形の・・・、課長一人、いろいろと役員会へ出向されてご苦勞をなさっておられる。やはり行政挙げて、一つそういうフォローができる形の意味合いからも、監査委員さんの監査が求められるのではないかと。そして、その報告もいただきたいと、このように思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（森本敏軌） 足立代表監査委員。

代表監査委員（足立正人） お答えいたします。

地方自治法の規定によりますと、監査委員は財政援助団体の監査、それからまた、出資団体の監査、最近では指定管理者の監査もしなければならぬということになっております。ところが、数が大変多ございまして、例えば、財政援助団体といいましても、これは町が補助金を交付しておる団体のことでありますが、恐らく100に届くような、そんな数になるだろうというように思われます。したがいまして、非常勤の監査委員としてでき得る範囲ピックアップをしまして、監査をさせていただいておるといふ状況でございます。

19年度は第三セクターの監査もさせていただきました。ところが20年度は、今度は財政援助団体の、例えば体育協会ですとか、社会福祉協議会でありますとか、そういう団体の監査をさせていただいたということでございます。ただ、期本的には、それぞれの団体に監査役なり、監査監事なり、そういった方がおられますので、私たちの見る、抑えるところとしましては、町から出した金額が、不正にほかの目的に利用されたりはしていないかどうかというようなことを中心に見せていただいております。恐らく議員さんは経営そのものに対する、いわゆる収支のバランスみたいなどころまでを見るべきだというような、そんなご意見じゃないかと思いますが、私どもは、そこまで突っ込んだ監査をなし得ていないというのが現状でございますので、ひとつご理解が賜りたいと思います。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 確かにおっしゃるとおり非常にたくさんの組織、団体がございますので、すべてということは、私は思っておりませんが、先ほど代表監査の方が申されましたように、その中でもピックアップしていただきまして、本当に行政に対して非常に、そういう・・・のないような形になるように、そういう意味での、僕の思いは本当に業務監査までも含めたという形だと思っております。以上でございます。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思っています。1点目は町営バスの運行にかかわって、参考資料の111ページにございますが、これについてお伺いしたいと思っています。利用者の皆さんから、私どもが聞いている反応は大変好評だというふうに思っていますが、多くの住民の皆さんからは、悪意はないんですけども、この町営バスの事業が今後、続いてほしいという気持ちもあるでしょうけれども、乗車がない町営バスを見て、効率が悪い、採算が合わないのではないかと、むだではないかとか、コースが悪いのではないかなど、こういうさまざまな意見が、私にも届いています。町営バスの利用者というのは全住民から見ると、非常にわずかな方といえますか、比重で言えば非常に少ないわけで、お年寄りさんや障害者、自

家用車を持っていない方々など、いわゆるそういう少数の方の利用者ですね、この方が、問題は喜んでいただけるか、満足していただけるかどうか、足のかわりがちゃんとできるのかと、ここが重要な目的だと考えています。今後もふえ続ける高齢者ですので、どうしても本町では欠かせないというふうに考えています。

上山議員から質問がありましたので、私の質問は、次の段階の、住民の皆さんから町営バスの運行事業についての幾つかの疑問点が出ていますので、課長に伺いたいと思っています。

1点目は、従来からある、いわゆる丹海バスの料金との違い、この辺をどう考えるか、これはどうも話を聞いていますと、京丹後市の200円バスの意識が非常にあります。もう1点は従来の過疎バス対策の金が支援されていた、もっていたということがありますが、それとの関係で現在の町営バスの運営ですね、これはどういう状況になっているか、概要で結構ですから、お世話願いたいと思っています。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

まず、1点目の丹海料金の違い、京丹後市の200円バスとの関連ということのようでございます。確かに京丹後市さん、どんどんどんどん、200円でいける区間をふやされまして、乗客もどんどんふえてきておると、その結果、売上もふえていると、こういう状況のようでございます。私どもといたしましても丹海バスさん等を活用しながら、こういった200円バスができないかどうかということにつきましては、検討をする必要があるだろうと思っております。ただ、これは200円バスを与謝野町だけが導入したのでは余りメリットがないということは、今までから申し上げてまいりました。

なぜかと申し上げますと、これ乗降客調査もやったわけでございますけれども、与謝野町内だけが200円であるということになってきますと、与謝野町のお客さんは与謝野町内で完結することが、あまりないということでございます。与謝野町から乗られますけれども、福知山へ行かれたり、京丹後へ行かれたり、宮津の方へ行かれたり、そういうお客さんが多いわけでございますから、与謝野町を越えると、さらに割り増しの料金になると。ですから、やるということになってくれば、広域的な連携を図ってやる必要があるだろうというふうに思います。そういった広域的な連携を図ろうと思いますと、じゃあ京丹後市さんの場合は京丹後市から京丹後市で完結する場がかなりたくさんあるんです。勤め先もたくさんありますし、高等学校もたくさんあります。そういった中で完結されてメリットを受けられる方がたくさんあると、一方では、もう一方の公共交通であるKTRのお客さんが減るというようなところも出てきておるようではございますけれども、しかし、広域的連携を図ろうと思えば、では今度、やはり丹海さんには200円で走ってくれと言うたら、それは走ってくれると思っています。ただし、担保を提供していかないと、いわゆる担保というと、何かというと、それで損となるお金というものは自治体で補てんしてくださいよと、こう話になってくるだろうと思っております。じゃあそれを、どういう割合で補てんし合うのかといういろいろな問題もございまして、これから、まだ、検討は緒についたところでございましてけれども、そんな問題も含めて検討をしながら、広域的な連携を図れないか、模索をしていきたいというふうに思っております。

それから、過疎バス対策との関連ということでございます。まず、日本国じゅうどこでも、い

いわゆる移動ができる最低の保障をするというのは、これは国の施策でございまして、一定の条件に合致すれば、公共交通ということで国、府、あるいは町から、こういったものを負担金を出させていただいて、公共交通を運営しております。丹海さんが、その一つのいい例でして、与謝野町でも年間2,600万円程度ですか、補助金を出せていただいております。ただ、その公共交通も一定条件に当てはまらなければならないと、いわゆる複数の市町村をまたがって通行しているとか、それから一日3往復以上であるとか、乗車密度が5人以上であるとか、そういう状況を満たさなければ、その補助金の対象にはならないということでございます。ですから、こういった田舎では一定の路線が限られてくると、その路線を通らないところをカバーしていこうというのが、今回の町営バスの試みだということでございます。町営バスの運行につきましては3年間、国の方から2分の1の運営費の助成がございまして、残りの8割については特別交付税措置ということになります。それから、国の補助金が切れますと運営経費の80%、これが特別交付税で支援されると、現在の制度は、そういうことでございます。以上でございます。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の答弁で、二つ目のテーマですが、これはぜひ、今とおとどし収支状況ね、概要、これをちょっと追加で、次のときに答弁願えたらと思っています。

町営バスの運行について見直しがあると、1年で見直しされるということで、私、そのかわり方といいますか、接近の仕方について述べておきたいと思っているんですが、私の直感です。から誤ったところもたくさんあると思うんですが、もっともっとやはり利用者住民の声をしっかり聞くことが今の時期、非常に大事ではないかというふうに思っています。非常に身近で切実な事業ですから、住民の皆さんも関心が高くて、こういう中で住民の声を聞くというのは行政が、どれだけ接近できるか、行政参画の意識高揚をどう図れるか、ここが非常に大事な視点だと思っています。そのことが住民の意識を参加させていくといいますか、変な言い方、ストレートな言い方ですけれども、こういう役割を持っているのではないかと考えてまして、職員さんは非常に忙しいのはよくわかっているわけですが、ぜひ立ち上げ段階での努力ですね、あの接近の仕方を大いにフル活用して、ぜひそういう利用者への接近、声を聞くということをお願いしたい。これが、結局は役場がやってくれたといいますか、そういう段階から、わたらのひまわりバスだと、こういうふうに、とらえ方として変化してくるのではないかなというふうに思います。この点についていかがでしょうか。先ほどのも含めて。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。収支状況ということでございましたので、ちょっと違うかもわからないのですが、バスの運行経費につきましては、年間1,000万円強でございます。運賃収入としては、今現在のところ月8万円程度でございますので、100万円程度運賃収入・・・。

7 番（伊藤幸男） 補助をもらっておる段階ということで、どうかという、ずれ。

企画財政課長（吉田伸吾） 補助金ですか、補助金が2分の1・・・。

7 番（伊藤幸男） もらっておる段階と今ではどういふ金の負担、むだ遣いはないかという心配事なわけよ。

企画財政課長（吉田伸吾） 過疎路線バスの補助金については、今までもらっておりません。ですから、

丹海さんに対する補助金をうちが交付しておる。それから、加悦フェローさんに補助金を交付していると、そういう状況でございまして、国からうちの方に過疎路線バスの補助金をいただいていたということはないということでございます。それから、2点目の、いわゆる利用者に対してもっともっと接近していくようにということでございますが、10月5日の週から10月10日まででございます。企画財政課の職員、手分けをいたしましてバスにすべて乗車をいたしまして、バスのお客さんに対してのアンケート調査、これを行う予定をしております。私も何か10月6日の昼から明石桑飼線、これ一人で乗って調査せいと言われておりますので、頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 時間が、どんどんきますので、最後に、私ずっと、当初からですが、今度の見直しについては、私は予約制という問題も、効率だとか住民感情から見ても、それの方がむしろ効果的ではないかというふうに思っているんです。この点はいかがですか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

予約制といいますか、デマンド制といいますか、そういった点について、私ども事務局の最初の提案はそうだったわけです、皆さんへの。ところが、いろいろご意見をお伺いいたしますと、やはりそれでは不便だと、そして、当初だからバスが走っているということもPRするためにデマンド制ではなしに、ずっと走ると、そういうやつをやっていただきたいというのが住民の皆様方のご意見でございましたので、一応、それでスタートをさせていただきました。しかし、それはまだ、1年目のことでございますので、今後、町の皆様、あるいは議会の皆様方のご意見も聞きながら、今後のことについては考えていきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 1本だけではなくダブル配置といいますか、考えていただきたいというふうに思っています。

次の質問で、同じ参考資料で114ページ、人権啓発事業についてお伺いしておきたいと思っています。初めに、この事業の、事業がどういう目的と内容で行われているかという点をお伺いしておきたいと思っています。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

人権啓発事業でございますが、これにつきましては、以前のような特別措置法が終了したという中で、幅広く女性の差別問題、ドメスティックバイオレンスの問題、あるいは、外国人問題、そういう同和問題も含めた幅広い人権啓発を行うということで、内容的には毎年12月に講演会を開催をしておるということございまして、去年の例でいいますと少年の非行問題を取り上げた講演会を開催をさせていただいたということでございます。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 私が、これは課長がつくったんだろうと思いますが、昨年の予算段階での資料によりますと、資料はこういうふううたっているんですね、この事業の一部ですが、旧丹後10町では部落解放基本法制定要求実行委員会を組織して、京都府の実行委員会に加入していた

と、ずっと経過があつて、丹後6町でも、この委員会を立ち上げたと、与謝郡では合併協中の時期もあつて、延びて19年4月12日に実行委員会を立ち上げたと、この中に与謝野町、それから伊根町、そして、私、知らなかったのですが、両議会となっておりますから、議会も入っていると、こういうふうになっております。そうしますと、これは明らかに今、概要を言いましたように、部落解放基本法ですね、この問題を目指した取り組み団体になっているのではないかと、うふうに思うんですが、いかがですか。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

確かに部落差別で被害を受けた方を救済をしていく法律の制定を目指す、そういう実行委員会だということございまして、これは京都府段階で京都府も入っておりますし、京都市も入っております。また、商工会の中央組織の方、京都府段階の組織も入っておる。そういうような幅広い団体のもとで実行委員会が形成をされておるという中での地域の組織ということでございます。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、答弁の中で京都府という話がありましたので、改めて今の、このことがどういう中で、今こういう問題が、今でも起こっているのか、今でもという言い方をすると、それ説明すると、2002年に、今、課長、答弁あったように同和対策の措置法が終結したんです。ですから、もうこれも延ばし延ばしでやってきたわけで、もうこれは一般行政でやるべきだというのが、一つの今のスタンスになっているわけですね。ところが今なお、京都府は、ほかの県もあるんですけども、残念なことに、これを継続的な扱いをして、手を変え、品を変え、形を変えて事業の存続を図っていると、これは、いわゆる部落解放同盟、いわゆる解同と呼ばれる団体ですが、ここの圧力に屈した形でされているわけあります。この問題は、この近所でいえば八鹿高校の事件がありました。八鹿でも大きな、朝来八鹿の事件がありましたよね、70年代。ああいうふういろいろな問題を起こして暴力ざた、いわゆる理事者の皆さんですね、行政側が軟禁されるという事件まで起きました。こういうことが各地に起こっておりまして、圧力に屈した自治体は、それを継続事業として展開すると、この延長で、今回の、この実行委員会がつくられてきているということでもあります。私は、ここに私が非常に問題があると、本町では少なくとも一般行政で、旧町ではそういう話でしたから、一般行政として、もうそれは終結するんだと、あとは一般行政で対応するんだという立場ですね、これが私は必要だと思っています。同時に、このことと。もう一つは、もちろん町長に、これはお伺いせんといかんと思うんですが、こういう組織をいつまでも続けるふうな立場かいいのかどうか、この点の見解を町長に求めておきます。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） こうした組織を続けるのがいいのかどうかということにつきましては、今、即、答えは持ち合わせておりません。やはり今までの流れの中でお互いに、そうした形の中で、そういう問題を解決していこうというのがもとにあったわけですけども、先ほどおっしゃるように、もう一般の行政の施策の中に盛り込んでいくという方向性もはっきりしてきておりますし、そうした流れの中で方向も、そういう方向にしております。ある意味、形骸化してきているということは否めない事実だろうというふうに思いますけれども、やはり集まった組織の中で、そういう方向性が示されております中で、今後については、やはり見直していく、そういうことが必要

かと思えますけれども、今の段階で、私個人が、そういうことについてどうこうという、そういう立場ではないというふうに思っておりますので、また、そういう組織をつくっている中で、それらの問題も提起していく必要があるかというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 町長は野田川でしたから、いわゆる同和事業ですね、そのものがなかったわけで、岩滝と加悦については同和対策として事業を続けられておりました。だから、ぜひこれは状況は、はっきりしていると思うんですけども、繰り返しません、そういう点を十分、法に基づく対応、今の到達点に基づく対応をしていただきたいというふうに思っています。

次の質問に移ります。113ページの戸籍電算システムの運用事業、これについてお伺いします。住民課長、またですが、よろしく。機械のリース料というのが、ここに参考資料によりますと、そのリース料というのは、債務負担行為による5年間リース、このようになっています。いつまでなんでしょうか。また、その後の負担はどうなるのかという点をお伺いしたいと思っています。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

まず、先ほどの同和対策に関連をして、少しだけ申し上げておきますと、いわゆる従来やっておりました特別措置法に基づきましたハード整備事業だとか、個人への給付事業というものは一切、町の方ではやっておきませんので、ご質問がありましたら実行委員会への参加云々につきましては、あくまで人権を侵害された方を救済する法律をつくっていかうという運動団体でございますので、その点をまずは、ご理解願いたいというふうに思います。

次に、今、ご質問の戸籍の電算化の関係でございますが、合併を前にしまして町名なり市の名前が変わるということで、なかなか手書きの従来の戸籍では、それが一晩のうちにつくり直すということは不可能だということで、それを期に1市4町で、同じメーカーで統一をして戸籍の電算課を、平成16年だったと思いますが、してきたという経過があります。それは、その費用について非常に多額だったということもありまして、リース会社の方の5年間のリースということで、分割で支払いをさせていただいておるということでございます。それで、平成20年度の決算では、その額が丸々上がっておりますが、5年間のリースが満了しまして、21年9月と10月で終了するということになっております。それ以降の支払いにつきましては、町の方の保有資産になるということと、あと若干の支払いが、残存価格の支払いが出てくるという二通りのケースがあります。以上でございます。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の答弁ですと、後はわずかな残存価格であるということのようです。結論から申し上げますと、この手数料は印鑑証明も含めてだと思いますが、公共料金の性格や、そのいわゆる算定の考えから見ても、大幅な引き下げが可能ではないかというふうに思っています。この点で、課長、どのようにお考えでしょうか。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

この手数料の関係につきましては、住民票だとか印鑑証明とかいう、自治体が固有で決定でき

る、そういう手数料とは異なりまして、戸籍につきましては、国の法定受託事務ということになっておりますので、戸籍法に基づいて事務処理をしております。その手数料につきましても、規則等で戸籍謄抄本の発行は1通が450円といったようなことで定められておるといふふうに思っておりますので、そういう独自で軽減をするということは、少し不可能ではないかというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ちょっと私の認識と違ってまして、それは時間がありませんから、これはパスしますけれども、ぜひそこは再検討を改めて勉強しておいてほしいと思っています。

最後になると思いますが、時間が非常にね、あと5分弱でしょうから、最後に先日の今田議員の質問に対して、町長の答弁の問題でお伺いしたいと思っています。ちょっと気になりましたので、いうのは庁舎方式の方向性というような問題を、町長が町長見解として出されました。今、3町あるのを方向としては1本でやっていこうという話ですね。この点は、この点で町長が見解を述べようと、それはいいんですが、大事な視点は今、新しい町をどうつくろうかという一つの角度ですね、課題の中で、私は建物をいらったり、機能のシステムを、こういらったからいいというものではないというふうに思っているんですね。大事なことは、この間、我々が合併協で協議されてきた確認事項である、いわゆる地域協議会ですね、ここが一番大事な部分はそこなんです。地域協議会で言っているのは、地域の共同参画の力ですよ。自立であり、それがコミュニティの組織をつくっていくという、ここが一番大事なところだと思っているんです。だから、そういう意識を、協働の意識をどうつくっていくか、これは3年、5年でなかなかできないと思っています。ですから、組織をつくったで、それできたと、こうにはならないと、よって、この点での角度をしっかりと、やはり何年もかけてコミュニティというのは支え合って、助け合うと、この組織をつくるというのは、時間がかかるわけで、そういう中でこそ、今言っている、例えば、本庁一本にするとか、総合庁舎方式にするとか、いろいろ論議がありましたけれども、そこが大事だと、その後でというか、片方で、そういうことを・・・しておくということが大事だと思っています。町長の見解をお聞かせ願いたいと思っています。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 庁舎の問題につきましては、これは建物の問題だけではないというふうには、私自身も思っております。今、三つある庁舎の中で、仕事をしています中で、せんだってありました災害のときにも、やはり三つの庁舎に分かれているために、いろいろと、これは、それも時間をかけてやるべきなのかもわかりませんが、非常に混乱を生じたというようなこともございました。これが、一つのテーブルを囲んだならば、もう少しきちんとした指示や対応ができたのではないかなというふうに思いますけれども、そういういろいろな、あらゆることを考えた中で、この庁舎の問題というのも、やはり考えていくべきだというふうに思いますし、それとは別にといったらおかしいですけども、この地域のコミュニティをつくっていくということについては、従来からの答弁はさせていただいておりますように、そういう仕掛けをしていく、きっかけをつくっていくというのは、これは行政の大きな役割であるかというふうに思いますけれども、自発的に各地域で、今、特に災害、あるいは福祉の問題については、いろいろな取り組みの芽が出てきております。やはりそれを大事に育てていく、それをサポートしていくということが行政

の役割だというふうに思っておりますので、上から強制した形で地域協議会をつくりなさいというような形では、なかなか難しい、そのためにはおっしゃるように地域と行政、あるいは地域間同士も含めてコミュニケーションが必要だというふうに思っておりますので、それらについては、やはり時間をかけてやっていきたいというふうには思っております。

ですから、この庁舎の問題につきましても、単に行政が自分たちの利便性だけを考えての判断ということにはならないように慎重にやっていきたいというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、町長がおっしゃったので、基本的にいいと思っているんですが、地域協議会や、今言っておる、いわゆるコミュニティ組織ですね、地域の組織を、住民自治の組織を上から言うのでなくてという話がありましたけれども、指導の問題ですね、行政はどのような町を目指すかというのは、総合計画なんかでもうたわれているわけで、そのもとで指導性が問われているということを言っているわけです。町長の、もしくは理事者の人らの答弁を聞いていましてね、行政の主体性はどこにあるのかということや、一歩踏み込んだ言い方ですけども、そういう角度からの行動検証が、私、要るのではないかとこのように思っています。・・・わけではないのですが、私、上から指導でなくて、ぜひそれは自発性も十分尊重しながら、しかし、ないわけですから、たたき台がないわけですから、ぜひそれは出して、そのもとで指導性を発揮していただきたいというふうに思っています。

もう1点は、災害の問題でありましたが、三つの庁舎に分かれて初めての体験、これはよくわかるんですけども、しかし、それはよく教訓を引き出す努力をしてほしいというふうに思いますね、これだけよその町も災害、たくさんあったわけですから、これからは絶対出てくるという考えを持って、災害に強いまちづくりというのであれば、ほかの町でも、例えば京丹後なんかでも、ああいう被害を起こしたよね、あれは、やはりしっかりと精通する必要があるというふうに思っています。余分で申しわけありません。

議長（森本敏軌） ここで休憩します。

10時50分再開します。

（休憩 午前10時34分）

（再開 午前10時50分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。質疑を続行します。

質疑ありませんか。

議長（森本敏軌） 家城議員。

6 番（家城 功） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

決算書で143ページ、資料の方が127ページです。保育所管理運営事業の方で各保健所にもAEDを設置していただきました。また、本年度の8月には公民館やグラウンド等にも、公共施設にも取り付けられたということで、お聞きしておりますと、町内で合計70カ所になるということで、安心・安全に向けての、また、一歩進んだということで実感しております。

6月の議会では、私たち議員も講習会を受けまして、いざというときに、これは使わないことにこしたことはないんですが、いざというときに使える、また、何で設置をしてあるのかというようなことも勉強させていただきまして、重要な役割を果たす機会でありますので、認識を深め

たところでございます。そこで質問ですが、この設置につきましては、講習会で担当の消防士さんにもお聞きしたんですが、与謝野町に関しては、アメリカ並みの設置で非常に力を入れていただいております。講習会を受けることによって、これは設置がしてあるから命が助けられるのだという認識ではなくて、この設置をすることによって、こういう、心臓が停止状態になったときに蘇生もできるけれども、その講習の中で、どういう対応をしていったらいいのだというような認識を深めてもらうことが、まず、一番大事ではないだろうかというようなことを消防士さんに教えていただいたわけですが、現在、町内で受講されておられる人数が、もしわかっておられれば、また、これ保育所に設置していただいたということで、各保育所の保育士さんも講習はしていただいております、その辺はいかがなものなのでしょうか。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 救急救命の受講者ということでございますが、実際には消防署がされておられて、私どもの方では与謝野町内の方が何名というのは把握できておりません。

それから、講習会につきましては、今年度、各地区公民館等についても配備いたしましたので、先月、各地域で自治会の方を対象としてAEDの講習会を各地域、3カ所であっせんをさせていただいて、講習を受けていただいたという実績もございますので、言っていただければ、私どもの方で中間的にあっせんをしながら、その講習会を受けていただける方をふやすような努力もしていきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 家城議員。

6番（家城 功） 今回、保育所にはパットの方が、成人用も子供用も両方備えていただいておりますので、パットについても消防士さんにお聞きしますと、8歳以下のお子さんにつきましては小児用を活用される方が望ましいと、ただ、大人用でも代用はできないことはないんですけど、いろいろな話も聞いておりますが、資料の方を見ておりますと、いろいろな公民館には大人用しか設置がしていないような状況の中で、できたら子供用も設置していただければどうかと思います。それにつけ加えまして、この機械の講習会というのは、救命をするための講習ではあるのですが、この設置の意義を有効に教えていただける、これがあることによってこういうことができるんだという理解をしていただけるには一番いい講習だと思うので、できるだけ多くの方に受けていただいて、せっかく日本でも、これだけ設置がしてある町はないん違うかというようなことを消防士さんも言うておられたので、その意義を有効にいただければありがたいと思います。

次に、決算書309ページの若者センター管理運営事業でございますが、これ所管で非常に申しわけないんですが、委員会の方でお聞きするのを漏らしましたので、ちょっと最後、確認がさせていただきたく。まず、何のために、このセンターというのはつくられて、何をするために利用される施設なのか、お願いします。

議長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 309ページの若者センターの管理運営事業ということで、決算額104万1,945円かかっております。議員、ご質問の、何のためにということでございます。若者定住化ということで、ちょっと年代は忘れたんですが、昭和50年代に京都国体がありまして、そ

の数年前にカントリーパークというんですか、あの地域一帯を造成し、グラウンドを公園化をし、その一環で若者定住化の施設ということで、若者センターが設置をされております。地域の若者たちが、その施設を利用していろいろな会議なり、いろいろな集う場所ということで、この若者センターがございます。一時期は国体の事務局が入っておったりしておったのですが、今現在は、なかなか若者たちの音楽の練習場所ですか、そういうことでも利用をされたりしておるんですが、頻繁には利用されておりません。現在については、ほとんどそういったことで管理部門が中心でございます。ただ、大きなイベント、先日もありました大山登山マラソンと、そこでのいろいろな会議、それから資材を置いたりなんかを、この若者センターで活用しているということでございます。

議長（森本敏軌） 家城議員。

6 番（家城 功） 今、お話にありましたように登山マラソンでもトイレの方を使わせていただいたんですが、私なりにちょっと受けとめた思いとしては、遠くから選手の方は、いろいろ東京の方から来られておったとお聞きしておりますが、気持ちよく利用していただけるような環境準備ができておったのかなと、ちょっと思うような感じのトイレだったと思うんですが、そういった中で、補正でも修繕が上がっていましたが、この決算でも100万円ぐらいの維持管理費が上がっております。もっともっと友情的に活用していただけるような使い方をすれば、もっと維持管理費がどうのこうのということはないんですけども、また、若者定住ということで、私もきのう、店の方で地域の若い人がバンドの練習をさせてほしいんだということで、店を使って10時過ぎまで、お店を貸しておったんですけども、そういうとこないかと言ったら、若者センターがあるんだけど、なかなかいろいろなものが置いてあって、どうのこうのというような話をされておりました。もっともっと若者定住化とって、なかなか新たに帰ってこいとかというのかなのにつながることはないと思うんですけども、地域の若者の人も一生懸命、消防団に入っていたり、運動、スポーツをしていただいたり、地域のために活動していただいている人がいっぱいおられまして、その市民に使っていただけるような体制づくりというものが必要ではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 最初のご質問のトイレの関係です。これ前日、町の職員が周辺のトイレ、それから、清掃準備等、全部回ってチェックもさせていただきましたし、掃除もさせていただいたんですが、なかなか一遍に利用されると、いろいろなことで詰まったり、利用ができなかったということが発生したようです。それについては、また、管理の方はしっかりとしていきたいと思っております。

それから、若者というんですか、利用できるよというございます。せっかくあいう建物がありますので、利用しやすいというんですか、利用していただくように努力もしたいと思います。ものが置いて利用できないということだったのですが、1カ月半程度ですか、登山マラソンの方で準備をしております。いろいろなものを置いて、使用できない期間もあると思いますが、それ以外について利用できますので、積極的に、うちの方もPRをしていきたいというふうに思っています。

議長（森本敏軌） 家城議員。

6 番(家城 功) 家でもそうなんです、人が住まなくなったら急に家の方が傷んでくるようなことがあります。トイレでも、常に使っていただければ、また、それなりにきれいに、環境の中で使用していただけるようなことができるんじゃないかなと、地域の人にできるだけ多く利用していただけるようにご配慮がいただければと思います。

次に、阿蘇シーサイドパーク、243ページですか、この公園につきましては、町民の皆さん、とりわけ岩滝の皆さんにとっては待望の施設であり、私も海に面した公園ができるということで、完成を今かと待っている一人なんです、多くの町民の方の憩いの場として利用していただけることが一番いいのではないかなと思っております。また、上山議員におかれましては、自主的に清掃活動をされて、大変ご苦勞ではないかなと非常に感謝しておる次第でございます。私も最初の2年間、産業建設委員会に方におりまして、まだ、未完成の中で、年間大体1億円近い予算の中で、これから5年ぐらいの経過の中で完成に向けてというようなことで、ことしは6,000万円ぐらいの決算なんです、今の進捗状況と今後の予定について、お聞かせいただきたいと思います。

議長(森本敏軌) 西原建設課長。

建設課長(西原正樹) お答えしたいというふうに思います。

阿蘇シーサイドパークにつきましては、平成24年度完了予定年度としております。事業費の進捗についてでございますけれども、大体今85%ぐらいだというふうに認識をさせていただいております。

今後、残っておりますのは、徒渉池という池がございます、その周辺部分が残っております。それから、駐車場の横の海側の部分が、その部分が、まだ手つかずになっておりまして、その部分の整備をしていきたいというふうに思っております。この阿蘇シーサイドパークにつきましては、申し上げておりましたように、いわゆる費用対効果の関係もございまして、議会の場でも申し上げていたと思いますけれども、約1億5,000万円程度、最終的には今31億3,000万円の総事業費だったというふうに思いますけれども、それを29億5,000万円程度ぐらいに削減をさせていただいて、整備の方を進めていきたいというふうに考えております。

議長(森本敏軌) 家城議員。

6 番(家城 功) 町長に一つお聞きしたいのですが、以前、一般質問で交通安全をテーマに質問をさせていただいたときに、交通公園をつくってほしいという願いをさせていただいたところ、交通安全に対してはハードよりソフトに重点を置いているので、設置する予定はないというご回答をいただきました。今、お聞きしておりますと85%の、今、阿蘇シーサイドパークの整備が進んでおる中で、駐車場横の方が、まだ今からだというような中で、公園につきましては、一人でも多くの方が、また、旧加悦町、旧野田川町の人も行きやすいような公園ができれば一番いいのではないかなと私なり思うのですが、あと残りの15%の中に交通公園みたいな施設をつくっていただけるような思いは、突然ですが、ないでしょうか。これについては経費も、いろいろなステージができたり、徒渉池、いろいろな滝だとかいうような話を聞いておるんですが、経費が安くなるのではないかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長(森本敏軌) 太田町長。

町長(太田貴美) あとの整備につきましては、まだ、具体的にどういう方向でということにはなっ

ておりません。いろいろなご意見もありますので、今後につきましては、それらの意見を生かしながら有効な使い方ができるように、費用対効果ということもごございますので、やはりそれらについても、もう少し時間をかけてのことになろうかと思えます。それともう一つ言いますと、交通公園のことですけれども、旧町でも市場小学校のところにございました。やはり身近なところで、ずっと設置してあるということも大事かもわかりませんが、身近なところで、そういう学校だとか、そういう校庭で指導を受けられる。また、実地となりますと、実際の近所のところを歩いて勉強をするといえますか、歩いて現場を知るというようなことも大事かと思えますので、その是非については、いろいろと異論があろうというふうに思えます。しかし、今後の計画については、まだ、全くないということもございます。

議長（森本敏軌） 家城議員。

6 番（家城 功） すみません。この場に来ると緊張するもので、ちょっと言い方がおかしかったのですが、例えば、交通公園みたいなもので、人がようけ来ていただけるような施設をつけていただければどうかというようなことがお聞きしたかったのですが、非常に申しわけないですが、そういうようなご配慮で、今後、検討していただけるということで、多額な費用を旧町から使われて、せっかくいいものができるんだしたら、一人でも多くの人に来ていただけるような公園づくりをしていただければありがたいなと思えます。

あと教育費につきましては、いろいろな項目の中で予算を組まれて決算を報告を受けておるわけですが、勢旗議員の質問にもありましたが、地域の子供の平均レベルな部分につきましては、新聞を見ておりますと、京都の南部と比べても低いと、そういった中で、新聞報告では全国の学力テストで小学校の分野においては、全国的にも高い方にはおられたのですが、中学校になると平均以下だというようなことも新聞で見させていただきました。そういった中で、子供の教育につきましては家庭でのかかわり、また、地域でのかかわりが非常に大きなウエートを占めておるというのは、私も一人の親として思うわけですが、最近では勤めに出られる方も多い中、また、共働きの家庭も多くて、なかなか子供たちと一日じゅうかかわるような時間がとれないようなことが実態でございます。また、私も子供がおりまして、中学校に入って勉強しよるところをちらっとのぞいたら、「お父さん、ここ教えてくれ」と言われても、質問されても答えられないレベルの学力、学校で学ばんなん部分が、私らの子供のところに比べますと上がっているのか、私が勉強をしていなかったのか、後者だとは思いますが、ような状況の中で、必然的に教育現場に頼っていくのが、頼らざるを得ないのが現状ではないでしょうかと思えます。

そういった中で、こういう学力がどうのこうのという騒がれる中で、子供たちは町の将来を担う非常に大切な宝であり、伸び伸びと生き生きとした生活の中から、また、勉強もしていただけるような取り組みを心がけていただきたいなと思うんですが、教育長の教育に対する基本的な考え方をお聞きしまして、質問を終わらせたいと思えます。よろしくをお願いします。

議長（森本敏軌） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

まず、学力のことにつきまして、ちょっと本町の状況を説明させていただきます。中学校で落ちるということもございますけれども、丹後教育管内、特に本町におきまして中学校は全国レベルをキープしております。ふるわなかったのは小学校の方でございます。それは丹後局全体が、そ

うでございます。それは新聞で府教委が発表したとおりでございます。それにつきましては、各学校で一人一人の子供の結果を分析いたしまして、そして、それに対する対応策を考え、そして、回復に努めるように今、作業に取り組んでいるところでございますし、これは本町だけではございません。丹後局全体の課題として局の方も鋭意取り組むように努めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、教育に関する私の考え方というのは非常に大きなテーマでございまして、確かに現在、言われておりますように家城議員、今おっしゃられましたけれども、親御さんたちも非常に忙しくなってきたと。だから、家庭でと、なかなか面倒が見られないというようにおっしゃられましたですけれども、教育は今、国を挙げて言っていますように、やはり学校、家庭、地域が、それぞれの役割を認識し、そして、その認識をわきまえて、そして、一体となって取り組んでいくべきものだというふうに国を挙げて取り組んでいるところですので、どこか一つというわけにはいかないと思っております。よく言われるのは学校ですべて見てくれというような話になるわけでございますけれども、子供の生活時間は、学校におけるのは、多く見積もっても一日の3分の1でございます。在家庭が、就寝時間を入れまして3分の2ということになります。その意味で学校、家庭、地域が一体となって子供を育て、教育していかなければならないということになるかと思ひます。ホトトギス法の子育てということは、これはいかがなものかと、そのように思ひうわけでございます。

ホトトギスというのは、卵をウグイス等の巣に産んで、そしてふ化させ、そして育てさせるというのがホトトギスの習性のごとでございますけれども、そのように、どこかにすべてをゆだねるといふことはいかがなものかと、そのように思ひしております。以上、答弁にならないかもしれませぬけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（森本敏軌） 家城議員。

6番（家城 功） 教育長におかれましては、私も高校時代に担任も持っていただき、教壇にも立っていただき、私が学生時代に出会った先生の中でも特に印象に残る指導力を発揮され、すばらしい先生だと私は感じております。そういった人が、我が町の教育長という立場の中で、教育機関のトップに立たれて学校の先生たちの指導もされながら、保護者の指導もしていただければ非常にありがたいと思ひしております。そういった指導力を生かしていただきまして、我が町の宝、子供たちがすくすくと育てていただけるような環境づくりに、あと任期は何年あるのかわからないですが、一生懸命ご尽力いただければありがたいと思ひます。以上で終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

多田議員。

1 2番（多田正成） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

大変、皆さん、ユーモアをまじえながら上手に質問をされますけれども、私はなかなか思うようにいきませんが、決算の第1回目の、まず続きから入らせていただきたいと思ひます。第1回目に基金積立金の問題を質問をいたしましたけれども、後日、金谷会計室長の方から裏のというのか、本当の台帳をいただきまして、資料をいただきまして、これを見せていただきまして、すべて理解ができて、事前に、このことを質問するまでに、このことを調べてから質問をさせていただいたら恥もかかんでよかったなというふうに思うんですけれども、非常に方法い

うのか、記載の方法の仕方というのがわかりまして、ありがとうございました。

ところが、そこまではいいんですが、この基金の参考書というものが、こういう形を出していただけると決算書は、これで規定の決算書ですから、これでいいんですけども、ここで僕らみたい、たまに見る者が、理事者の皆さんはすべてわかっておって、どういうことだということがわかっておられるんでしょうけれども、たまに見る者は、ここでわからんと、何かちょっと感じると、こっちの参考書、つまりとらの巻を見るわけですね。これを見ると余計と混乱してしまって、あのような質問になったんですけども、それは私が事前にこれを調べてからさせてもらわなんだ、私が悪いんですけども、もしここへ来させていただくなら、私らみたいな、たまに見る者でも、例えば前年度末の現在高を、例えば20年6月1日から、今度は次の決算年度末の現在高と両方にですね、6月1日から次年度の5月31日までと書いていただければ、その、要するに出納閉鎖してからの2カ月間の留保の動き方というものがわかって、わざわざ質問せんでも理解できるなというふうに思いますので、今度からは、このとらの巻は、たまに見る者でもわかるようにしていただけたら、簡単にわかるようにしていただけたら理解できると思いますので、ひとつその点は、よろしく願いをいたします。

それでは、次に農業の方で、農林課長にお尋ねをしたのは、肥料が米の方に、豆っこ米の方に、どれだけ生産された肥料が使われているかということで小林議員も言っておられましたけれども、76%使っているということでありました。参考資料で言いますと134ページなんですけれども、豆っこ米も普通米よりは高く売れて好評だということでありまして、私も現に豆っこ米をお店の方で使わせてもらって、お客さんに喜んでいただいておりますのが現実であります。このことをもう少しやはり農業経営も悪い中で、もう少し推進していただこうと思えば、肥料をもう少し大量生産のできる形で推進していただかないと、19年度も214.2キロ、20年度も同じく、やはりここを見ますと214.2トンというふうになっていまして、ここに書いてありますように、作付面積が90ヘクタールというのは、18年度より19年度より多く作付をされておるわけですけども、生産数量が1万3,500袋となっておるんですが、肥料の売上トン数と、この生産の米の俵数と数字が合わないのですけれども、これは農家のことがたくさん、豆っこ米の肥料を持っておられて、こういう姿になっておるのかなと思うんですが、19年度のを見ても、別にトン数が多いわけでもありませんし、肥料の売上が伸びておるわけでもないのに、米の生産量だけではふえているということです。私は214.2トンの肥料からいいますと、1万3,500袋とれないように思うんですけども、その辺はどういうふうになっておりますでしょうか。

議 長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

数字を上げてご質問でございますけれども、ちょっとご質問が追いかけてませんでしたので、状況報告をさせていただきますけれども、肥料を前年度に1年かけて、春までは1年で製造をして、つくりおきをします。それを翌年度の生産に使うということでございます。豆っこ米を生産していただくための豆っこ肥料はほとんどが4月、5月のうちに散布するということですので、春にほとんどの部分が必要になります。それを前年度1年かけて製造するというですので、20年度の豆っこ米の生産面積は19年度の製造した豆っこ肥料で賄うということですが、そう

いう見方で数字を追いかける必要がございます。

それから、大量生産というお話もございましたけれども、先日もお答えをさせていただきましたように、平成20年度で発酵処理機の改修をさせていただきました。昨年は、まだ年間、製造200トン規模で行っていましたが、昨年、改修を行いました、ことしは来年の春までに年間300トン規模で製造ができるような製造管理を行って、順調につくれているというような状況でございます。

議長（森本敏軌） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 肥料の有効な面積といたしますか、その辺は、例えば200トンで、どのくらいな面積、ヘクタールの生産ができるのでしょうか。有効肥料の数量ですけれども。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

おおむね平成25年度までの豆っこ米の生産、それからあわせて豆っこ肥料の製造についてのシミュレーションを立てながら管理をいたしております。例えば、本年、平成21年度におきましては、先ほど申し上げましたように肥料の製造目標としては300トンをもって、現在、製造しております。それを来年、平成22年産の京の豆っこ米の作付目標面積としては129ヘクタールを予定しております、本年が105ヘクタールの作付でございましたので、それだけは来年、作付面積をふやせる予定になっているということでございます。

議長（森本敏軌） 多田議員。

1 2 番（多田正成） そうですと、300トンの生産をされて129ヘクタールと言われるんですけれども、私が以前、課長に聞かせていただいたのは、200トンで大体75ヘクタールが有効肥料だということを産建委員会で聞かせていただきました、その中で300トンの76%が米に使われるということでしたら、ざっと240トン弱ということになるんですけれども、例えば、そうしますと大体、肥料が240トンぐらいになる。三八、二十四で80%としましても240トンということになるんですけれども、240トンで豆っこ米をつくろうと思うと、どうでしょうか、それでちょうど今の1万3,500袋、6,750俵ぐらいの算入になるんですけれども、129ヘクタールということになりますと、もっと肥料を生産しないと、その豆っこができないんじゃないなというふうに思うんですけれども、それは農家の方がたくさん在庫を持っておられてやっておられるわけですから、一概に言えないかもわかりませんが、そういった生産の中で、もっともっとやっていただくなら中途半端な農家の方が、これを1万3,500袋の売上を換算しますと1戸当たりの農家に、年間88万5,300円ぐらいしか所得がないという計算になるわけなんですけれども、そんな計算の中で小林議員も言っておられましたけれども、非常に高い経費率が、町としての経費率がかかっているということですから、それは小規模だからそうなると思うので、大は小を兼ねるのではないですけれども、大きくしてコストダウンをしていくというさんによろ、有吉議員も言っておられましたけれども、ほかの方法でも、もっとコストを下げて大量生産のできる方法は今後、考えられるのでしょうか、このまま推移していかれると、多分、今の機械で・・・計算しても400トンぐらいしかできないと思うんですけれども、恐らくそれは不可能に近いのではないかなというふうに思います。もう少し、やるならやるで、せっかく効果が出ておるんですから、もっと大きくとらえてやっていただく。そして、販売の専門

家にも100何万かかけて促進をしていただいておりますので、その辺のバランスはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えしたいと思います。

ご質問の趣旨が、もう少しちょっとわかりませんので、的が外れるかもわかりませんが、先ほども少し触れましたが、豆っこ米の生産計画と豆っこ肥料の製造計画は密接に絡んでいきますので、それは今後、約5年先を見据えてシミュレーションをしながら、それを実践していくということでございます。本年300トン規模で製造をしているということを申し上げました。それで来年129ヘクタールを目指しております。平成25年度にはマックス400トンを製造したもので200ヘクタールを京の豆っこ米を生産していただけるというふうな見込みで、現在、進めているということでございます。

私も思っておりますのは、やはり機械ですので、おのずと機械の能力というのがございます。したがって、それ以上のことはできることではありませんので、そこに作付面積の制限というのが一定出てくるかというふうに思っております。また、現在、技術的なことも含めて検討しておりますのは、春にまいていただきます元肥に加えて、6月の終わりごろに穂肥というのをまいていただきますが、このときに田んぼに水が張った状態の中で、たくさんの豆っこ肥料をまいていただくのは非常に労力が必要だということがございまして、できるだけまく量を減らせるように成分を高めることの検討というのが非常に重要で、そここのところを一生懸命させていただいております。また、同じ肥料を使っても反収を上げていくということによって生産トン数がふえ、農家の所得につながるということもございますので、そこら辺もあわせて、常に技術的な検討をさせていただきながら、運営をさせていただいているということでございます。

議長（森本敏軌） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 課長の思いもありますし、できるだけ好評な声も聞いておりますので、できるだけ、やはりいいものは伸していくという形をとっていただくには、やはり、その材料となるものがふえないと、そこに持っていけないわけですから中途半端に、中途半端と言ったら失礼ですけども、もう少し大きい展開ができるように仕組みを考えていただけたら、まだまだ伸びるかなというふうに思いますので、その辺はよろしく願いをいたします。

次に、森林公園、商工観光課長にお尋ねをいたします。森林公園ですけれども、ことしの実績を見ていただきますと、221ページなんですけれども、去年は2万975人の入園者があったように実績に書かれておりますけれども、なぜことしは5,586人の入園者に激減してしまったのでしょうか。

議長（森本敏軌） 休憩します。

（休憩 午前11時36分）

（再開 午前11時37分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） まことに申しわけございません。この数字は、そこに上げているんですけれども、私の資料と全く違っておりまして、ちょっとその説明ができない状況であったのですが、

私の方で把握しております森林公園の20年度の午前、午後の入り込みと申しますか、人数的には1万3,106人ということでございますので、その数字にちょっと恐れ入りますが訂正を願いたいというふうに思います。

1万3,106人、19年が1万4,800人ということでございますので、若干減りはしておりますが、人数的にはそういう状況にあるということでございます。

理由につきましては、特にこれといった要因はございません。いわゆるふだんの利用者が減ったということでございますし、グランドゴルフの利用者を考えてみますと、ふえておりますけれども、いわゆるふだんここに来られる方が減ったと。例えば、その要因としましては19年度的时候には、保育所が100名ほどどんと来られたというようなことが20年度はなくなっているというような状況でございますので、特に問題があつて減ったということではないというふうに分析しております。自然の減というふうに認識しております。

議長（森本敏軌） 多田議員。

12番（多田正成） 自然減ということなんでしょうけれども、あまりこの数字になってくると、そんなに違ってこないわけですし、あまりにも、ここに記載してあるのが少な過ぎて、どうだったんだろうなと申しまして、ちょっとお尋ねしましたけれども、公園をいらつておたつ関係もあるのかなと、遊具をいらつておたつ関係もあるのかなというふうに理解しております。

はい、この辺は、それはそれでよろしいし、それから、次に双峰公園なんですけれども、双峰公園はあれですね、こつし若干入山客もふえておるんですけれども、ごくわずかふえておるんですけれども、ここにモノレーターがあるんですけれども、赤石岳に上がるモノレーターがあるんですけれども、あれはシルバーウィークの間はとめられておたつのでしょうか。また、20年度の利用客というのか、モノレーターの利用客は何人ぐらいたつたのでしょうか。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 答だけを申し上げますと、シルバーウィークのときは利用をしております。利用させておりません。

それから、モノレーターの利用でございますが、20年度におきましては、正直なところゴールデンウィーク、20年度におきましては森林公園まつりを5月4日にやっておりますので、実はそのときだけ利用者があつたということでございますので、双峰公園まつりの5月4日に動かしたということでございますので、人数的には20名程度だつたというふうに記憶しております。

議長（森本敏軌） 多田議員。

12番（多田正成） 私は課長の方から動かないように命令をされておると申すのか、そういう指導をされておるなら、質問をすることはないんですけども、なぜゴールデンウィークとか、そういうときに、双峰まつりだけではなしに、採算がとれないのは、もう初めからわかつてのことですけれども、やはりお客さんは、孫を連れて上がつていこうと申して上がられてますね。そのときに、そこへ行って、あそこまで上がつていこうかというふうに言つておられるんですけど、もう採算がとれないので上げられませんというふうに、管理しておられる方に言われたということ言つて嘆いておられましたけれども、課長の方から、そういう指導をされておるなら、なぜそうして、採算がとれないのはわからんのに、とれないのは初めからわかつておるわけですから、な

ぜそういうことを、まして常の日ではない、やはりゴールデンウィークとか、シルバーウィークとか、休みのときですので、なぜそういう指導をされておるのか、お聞かせください。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

多田議員も乗っていただいたというふうに思いますけれども、一往復するのに1時間、6名を乗せて2台が動くという形になっております。ふだんから、あそこをオープンするということになりますと、当然、それにかかわる人的費用が、時間、例えば最低賃金の700円台にいたしましても、二人をキープしていかなければならないという状況になっております。したがって、稼働率的に考えましても、とりわけ平日に、それを動かすことについては、この経営状況の中からは非常に難しいという判断をしております。ただ、ゴールデンウィークとか、このシルバーウィークとか連休があるわけですが、飛び込みという形の中で受け入れをするかしないかという、ここがポイントになるかと思っておりますけれども、予約で、事前であれば、土日におきましても受け入れをするという形は対応がとれますので、現場には、そういう、それを受けながら臨機応変な対応をとっていかねばならないということは申し上げておりますけれども、基本的には今の段階で、あのモノレータを動かすことについてはイベントだとか、受け入れが、事前予約があれば、それによって動かすという形にとどめてほしいというふうには申し上げております。ただ、地元の管理人との話し合いの中で、本当にそれだけのニーズがあるかということ、私の方には、それぞれ上がった方の中で、1名、2名、モノレータがあるということで、期待をして来られる方があるかと思うんですけれども、その辺の告知の仕方が若干まずいかなというふうに思いますけれども、対応的に、そういう臨時的な対応ができない状況で、しない状況で動いてくれというふうには言うておりますので、それを守っていただいているということでございまして、私どもの判断で、そういう形をとっております。今の現状を踏まえてということでございます。いろいろと考え方はあろうかと思いますが、今は、私どもは、そういう考え方で運営をしているということでございます。

議長（森本敏軌） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 確かに採算、あるいは人件費の問題、それから、手の問題、いろいろとあるんでしょうけれども、そうならそうで、登山客だけを相手にするといった形で、山小屋のような形、信州の方へ行きますと、だれも管理人のいない山がありまして、そういうところに泊まって散策をするわけですが、そういう形で、はっきり形を打ち出さないと、中途半端にモノレータがある。やはりお客さんは、それを目当てに子供さんと一緒に上がられる。ところが、そう言って断られた。帰ってきて嘆いておられる方がおいでました。それは今、お話を聞いて課長が、そういう指示を出しておるということでもありますから、それは何の管理人さんに問題はないんですけれども、管理人さんが手が忙しいものだから、勝手にそういう判断をして、そう言われたのかなというふうに、私はお客さんから、そう聞いたときに、思いましたので、やめるならやめる、やるならやるという形で初めから採算ベースに乗っておらんわけですから、そこを観光地として、また、私も乗せていただきましたけれども、孫とあそこに二人で乗って歩いておっても、高山植物がいろいろと見れて結構、子供と会話、孫と会話ができたりするわけですし、やはりそういうことがある中で、本当に指針を示して、あそこをどうするんだということを示してやっていただ

かないと、そんな中途半端で、内輪だけがわかっておって、お客さんには何の指示もしていない
とう形では、私はこれはまずいのではないかなと、お客さんを受け入れる体制にはまず過ぎるの
ではないかなと、そういうふうに思いますので、その辺をしっかりと打ち出させていただきます。以
上です。よろしくお願ひします。何かありましたら。

議 長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 毎回、価値観の部分での話になるというふうに思いますけれども、どこまで
のサービスを行っていくか、現状を見据えたときに、どう判断するかということ、そういう判
断をしているわけですが、確かに一つご指摘の来場者に対する告知の問題は、非常に重要
なことだというふうに、私も思いますので、そのあたりを、やるかやらないかも精査してみ
てほしいんですが、その来場者に対する告知の仕方は、きちっとしていきたいというふう
に思っています。

1 2 番（多田正成） はい、ありがとうございます。

議 長（森本敏軌） ここで少し早いですけれども、休憩に入ります。

午後1時30分再開します。

（休憩 午前11時48分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

決算審議を続行します。

質疑ありませんか。

糸井議員。

1 0 番（糸井満雄） それでは少し、二、三点質問をさせていただきます。

企画財政課長にお伺ひいたします。

まず、財政状況についてお伺ひするわけですが、20年度の財政については、健全化判断基準
をいただいておりますが、それぞれクリアしておりまして、特に問題はないと思っております。
しかし、4ページの、これは参考資料ですけれども、財政状況を見ますと、昨日、井田議員の
方から質問があったわけですが、経常収支比率が95.1%、それから、経常一般財源比率も
99.6%、臨時財政債ですか、この、あれをみると、みんとで大分違うわけですが、ち
よっと率が違うわけですが、そういう率になっております。この比率で示されるように、
非常に弾力性がなくなっておることが言えるのではないかなと、すなわち財政の硬直化が
見られるのではないかなというふうに思っております。対18年度から見ましても少しずつ悪化
をしておることが言えるのではないかなと私は思うんですが、また、先日、これは
議長会の資料だと思っておりますけれども、京都府下の財政指標も見せていただきました。大体
26ですか、15の市と11の町村ですが、これのランクを見ますと大体、与謝野町
が半分からちょっと悪い程度の状況が示されたら、これは19年度ですけれども、思ってお
ります。そういう状況を判断するときに企画財政課長としては、この状況を健全財政と認識しても
いいのかな、あるいは厳しい情勢、いわゆる財政状況なのか、そこら辺の認識をお聞かせくだ
さい。

議 長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

まず、与謝野町の財政状況でございますけれども、現在、その町の財政が健全かどうかということにつきましては、糸井議員ご指摘のように財政健全化判断比率ということで、実質赤字比率、それから、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、これ数値によって判断をされるところでございます。その意味では、与謝野町の場合、今回、この4指標ともすべてクリアをいたしております、数値的には問題がないというところでございます。与謝野町の置かれている、この財政健全化判断比率の京都府下での順位といたしましては、実質公債費比率、これ平成20年度の暫定値でございますけれども、25団体中17番目だということのようでございます。

それから、将来負担比率、25団体中の13番目というところのようでございます。暫定値でございますので、今後、変更になる可能性もあるということでございます。大体、真ん中あたりかなというふうに思っております。確かに数値的には、そうなんですけれども、ご指摘いただいておりますように、経常収支比率、これが95.1%ということで、かなり硬直化してきているということは否めない事実でございます。この経常収支比率が高いということにつきましては、いろいろな国の制度の仕組み、そういった制度の改正、そういったものからなってきたところもあるというふうに思っております。平成18年度、93.9%だった経常収支比率が95.6%に平成19年度は上がりました。今回は95.1%ということで、若干下がっております。

先日も申し上げたんですけれども、19年度に95.6%という数字へ上がりましたのは、これも国の制度上の考え方の相違によるものでございます。下水道への繰出金、これが18年度までは臨時的経費という扱いであったものが、経常的経費に変わっていったということで95.6%まで上がりました。しかし、18年度までの考え方でいきますと、この数値は下がっておったということでございます。それから、今年度も95.1%まで下げておりますので、18年度までの考え方であれば、さらに下がったということが言えるというふうに思っております。この経常収支比率を下げるという意味で一番望ましいのは、やはり国が、税収が上がりまして、交付税等がさらにふえて、経常一般財源がふえるということが一番望ましいというふうに思っておりますけれども、なかなかそういう状況にはないと。ですから、100円入ってきたら95.1円は固定費になるわけですね。あと4円90銭で、いろいろな政策を考えていくと、そういったときに、例えばこんな不況な時期です。そういうときに財政出動だということでも余裕がないということが現実の状況でございます。

数値的には、問題のない健全財政というふうに言えると思っておりますけれども、この経常収支比率等の上昇については、やはり何か工夫を凝らしていく必要があるだろうというふうに思っております。以上です。

議 長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） 今、企画財政課長としての考え方をお聞きいたしました。非常に経常収支比率なんかを見ると、非常に弾力性がなくなって厳しい状況というんですか、余裕がなくなったというふうには思いますけれども、監査委員さんの講評の中でも、特に指摘することはないというふうな講評でございましたし、まずまず、厳しいけれども、そう心配するものではないかなというふうな認識で、私もおりたいなと、きょう同じ認識を、やはり執行部と議員も、同じ認識が必要で

はないかなと、こういうふうに思いまして質問をさせていただきました。そういうことで、厳しいけれども、これからの財政運営にも一段のご努力をお願いしたいなというふうに思っております。

それから、もう一つちょっと、これは私もよくわからないのですが、20年度の実質収支に関する調書でも1億6,521万7,561円で、その2分の1の8,260万8,781円が、これ基金積立ということになっておるわけなんですけれども、3年間見ても2.6%、2.3%、19年度が2.3%、20年度が2.4%、いわゆる実質収支比率というのが、これは実質赤字比率にもつながっていくわけですが、赤字を出していないのでいいわけですが、実質収支比率が18年度2.6%、19年度が2.3%、20年度が2.4%ということになっております。これは臨時財政対策債を含んでの数字だろうというふうに思いますけれども、2.5~6%で非常に安定しておるというふうに、特に問題ないわけですが、この私の認識では適度の剰余金とは、標準財政規模の3%から5%が望ましいと、これが健全財政だというふうに言われておるんですけれども、少し悪いのかなというふうに思うんですけれども、企画財政課長は、これをどのようにとらえておられますか、ちょっとお聞かせをください。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 答えいたします。

教科書的には確かに標準財政規模の3%から5%程度ということだというふうに思います。しかし、実質収支比率といいまして、歳入から歳出を引いて、翌年度へ繰り越すべき財源を引いたものが実質収支だということをごさいます、やはり、その年度年度の事情等もごさいますし、その年度の、いわゆる必要な事業、緊急必要な事業、そういったものに充当して行って、それが2%に下がるとか、3%までに下がるとかということがあっても、これはやむを得ないのではないかなというふうに思っております。特に、これによって赤字を出すとかいうことではないと思いますので、あまり私としては気にしていないということをごさいます。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） 次の質問をさせていただきます。

昨年度も、私、また、質問をさせていただいたんですけれども、また、同じような質問になるかと思うんですが、予備費の充当と、それから科目流用についてです。少しお尋ねをしておきたいと思います。まず、基本的な考え方として、流用の費目についてお伺いをしたいと思います。科目流用が随所に見られます。もちろん目だとか節だとかいうのは執行科目でございまして、これは町、いわゆる首長の権限で流用が認められておまして、問題はないわけですが、主にどの費用に流用されたのか、例えば、流用の一部を申し上げますと、総務費情報システム8,550円が企画費へ流用されております。それから、衛生総務費の2万1,000円が塵芥処理費へ流用されておる。さらに農林水産費の農業委員会費、総務費、農地費が、これが農業施設管理費へ流用されております。道路橋梁総務費から道路新設改良費、あるいは都市計画総務費から都市下水道費、こういったものが流用されております。この流用の費目、これはどういう費目で流用されて、例えば、物件費から人件費とか、これはだめだと思うんですけれども、需用費から、どこへいくとか、特に特徴的に、こういう流用がされておるものがあつたら、ちょっとお

聞かしてください。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

款項、これに影響を及ぼすような流用というものは、これはできないということになります。ですから、目までの金額の移動ということであれば、執行科目でございますので、これは流用ができるということでございます。ただ、人件費をふやすような流用だとか、物件費だとか、補助費だとか、そういうようなものから人件費をふやす流用だとか、それから、町長交際費、交際費をふやすような、交際費でよかったかな、流用があります。それから議会が否決したというんですか、ような科目ですね、それらに流用するだとか、そういったことについては禁止をさせていただいております。今回は、それぞれの執行科目の中で、過不足が生じて、それぞれ流用をさせていただいたということだというふうに認識をいたしております。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） そうだといいわけですけれども、例えば、物件費から人件費、それから人件費から物件費にするとか、そういう流用費がなければいいわけですけれども、そういうことで流用が安易に考えられておるのではないかというふうな気持ちがいたしたものですから、一つ質問をさせていただきました。これにつきましても、十分考慮をしていただきたいなと思うのと、やはり予備費が充当されているんです。それで去年も申し上げましたが、ことしは土木関係の充当がなくなったり、少ない金額なんです、それでもやはり800万円、これ充当されておるんです。去年は除雪費なんか高額になっておったわけですけれども、ことしは、その点が減少しております。しかし、総務費だとか、総務管理費に343万7,000円、これ観光施設費用に157万4,000円が予備費から充当されておるわけですね。何か緊急的に補正予算で対応ができないような緊急的な、やはり事象が発生したのなら、私はわかるんですが、あまりこういう必要性は感じられないわけですけれども、この状況になったのは、どういう事態が起こったのか、補正予算で対応ができなかったのか、この点についてお聞かせください。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） ちょっと今、資料を持ってきておりませんが、私の覚えで申し上げますと、予備費充当等で多いのが過誤納の還付金、税の、いわゆる修正申告だとか、そういうのがございまして、こういう不景気な時期でございますので、そういった還付金を一定、予算を組んでおるんですけれども、それがどんどんオーバーしてくると、いわゆる予算よりオーバーしてくるという場合がございますので、これは一日でも早くお返ししたいと思っておりますので、そして、これは、特に政策的経費でもないの、こういったものについては予備費充当させていただいておるということでございます。

それから、観光施設ということがございましたが、たしか私の覚えでは昨年、岩滝の町民体育館の前のトイレですか、あれが火災に遭ったと思うんです。

10番（糸井満雄） どこが。

企画財政課長（吉田伸吾） 岩滝の町民体育館の前のトイレ、これは、ああい町のマーンストリートにあるものでございますので、それを補正予算を待って措置するというには、ちょっと時間がかかるということでございますので、やはり予算がないと発注できないということがございますので、

予備費を充当して、その発注をさせていただいたという覚えがございます。そういったこと
でございますので、特にやましい使い方をしていない気はございませんので、ご理解いた
だきますようお願いいたします。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） 流用だとか充当は各課長さんに聞けばいいんですけども、これはやはり全部、
企画財政課長のところに申請が上がるわけですから、みんなご承知だろうというふうに思いま
して、質問をさせていただきました。

それから、企画財政課長、もう一つだけちょっと教えていただきたいんですけども、決算書
を見ますと補正で減額されておられるわけですね。そして、その後か先か知りませんが、予備
費充当されておられるわけですね。片一方で補正で減額して、また、充当しておられる。こ
ういう事象があるわけですね。例えば、議会費もあります。それから、道路新設改良費だ
とか、非常消防費、それから教育事務局費です。文化財保護費、学校給食費など、こ
ういうのは一たん補正予算で減額されておって、そして充当されておられるわけ
です。これはどういうふうに理解したらいいのか、お聞かせください。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。当初予算から補正予算、通常6月、9月、12月、3月
と4回、通常は行います。そういう中で事業費が確定いたしましたならば、その時点、例
えば12月の議会で不用となった工事請負費だとか、いろいろな事業費、そういったもの
を減額すると、減額をした後に、今度は違う科目の方で、今度は予算に過不足を生じ
るということがございます。そういうような場合に、やむを得ず流用なり予備費を充
当するということがあるということでございます。そういうことでございますので、よろ
しくお願いいたします。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） 理由は大体わかりました。ただどあんまり好ましいような、私は姿
ではないかなというふうに思いますので、やはり予算、そのためには予算策定のとき
に、もっとシビアに予算をつけていただくと、これはなかなか難しいと思いま
すけれども、そういうことで、できるだけこういうふうな姿は流用でも、充当でも考
えていただきたいのと、ちょっと安易に考え過ぎておられるのではないかなとい
うふうに私は、うがった見方をしておられるわけですけども、そういうこと
のないように、ひとつお願いをしておきたいと思っております。

時間がないので、次にいきます。きのうも井田議員からありましたんですけども、主
要施策の成果説明書なんです。私も、これを申し上げまして、昨年から大変こ
ういう主要施策の調書をつくっていただきました。これは大変、私は参考にな
りますし、大変いいんですけども、これの上に、私は2ページか3ページでも
いいと思うんですよ。これはどちらかというと、この間も言われておりました
ように数字が中心で編成されております。いわゆる、この説明書は予算執行
権を有する町、いわゆる首長さんの、町長の立場から事業の成果や進捗状
況等が行政施策の内容が明らかになるような説明書、これを望んでいるわけ
です。これ数字で示されておられるわけなんですけれども、企画財政課長
なんかは、いつも数字をにらんでおられるので、すぐわかりますけれども、
我々は数字、ちょっと弱いですが、なかなかこれを見ても成果がわから
ないということですので、やはり様式は決められておりましたけれども、
そうした説明書、調書ではなしに

説明書ですよ、説明書が、この上につけていただきたいなというふうに思うわけです。すなわち行政効果の客観的判断のための資料として、二、三ページで結構でございますので、町の見解も含めて載せていただきたいと、そうすれば、私は100点じゃないかなと思うんですけども、ぜひこの辺はつけていただきたいというふうに思いますが、昨日では企画財政課長は、その必要はないというふうな答弁でございましたけれども、もう一度、その点についての見解をお聞かせいただきたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。一応決算書のつくり方、見方というような教科書がございますけれども、様式は決まっておりますけれども、あえて示せば、こんな様式だというのが現在、配らせていただいております主要施策の概要版でございます。そういうことに基きまして出ささせていただいておりますが、きのうのご質問は、こんなものは主要施策の動向のあれではないという言い方でございましたので、あれでございます。私といたしましては、拒否をさせていただいたということでございますが、こういうふうにつけた方がいいし、つけてもらえんだろうかというお話でしたら、私は来年から、また、それを考えてさせていただきたいというふうに思います。以上です。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） ぜひ一つお願いしたいわけで、例えば、やはり20年度の予算で町長は説明をされておるわけですね。その中で、ちょっと申し上げますと第一次総合計画に掲げる事業の推進、また、行政改革大綱の目標達成に向けての行政改革の取り組みが、これが最大のテーマと位置づけておると。そして、3項目ほど、例えば行政の効率化を図りながら住民の目線で行政を推進すること。二つ目には、新町の一体感の醸成を図れる事業に取り組むこと。三つ目に既存事業や懸案事項の再検討を行い。スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本に、事業にメリハリをつけることと言うて、持続可能な発展となるよう住民の協働の基本に町政を推進しながら効率的、効果的に町民の負託にこたえると、このようにおっしゃって、説明をされておるわけなんで、るるその方針があるわけなんです。こういう方針が、どのように20年度の決算で生かされておるかということが、やはり客観的に我々が判断できるような、そうした説明書がほしいわけです。ですから、これが果たしてどのように効果になっていったのかなというふうな質問もしたいわけですが、時間もありませんので、そこはしませんけれども、そういうことがわかるような、そしたら、質問もしなくてもいいわけですから、そういう説明書が、企画財政課長が無理でしたら町長でも結構ですので、つけていただきたい。ぜひお願いしたいということで、お願いして質問を終わります。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） できるだけわかりやすく、町民の皆さんにもわかっていただけるようなという意味では、1年ごとの総決算でございますから、どこまで自分の思った考え方が進めてこられたという、文章にするのは非常に短い格好になろうかと思っておりますけれども、その時々成果だとか、思いだとかを検証すると意味では、せんだってのローカルマニフェストの検証大会がありましたけれども、それと同じように1年間の取り組みについての、そうした結果を出させていただくことにつきましては、努力させていただきたいと思っております。

10番（糸井満雄） 終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

上山議員。

3番（上山光正） それでは質疑に入らせてもらいます。まことに初歩的に質問になって申しわけないんですが、まず、収支のバランスについてお伺いをしたいというふうに思います。

経常収入で経常支出を十分に賄って、そして、なお相当額の一般財源を建設事業費等々に充てるなど、こういった臨時支出に充てることができる状態が非常に好ましいと、このように言われているわけですが、経常経費を賄う経常一般財源の余裕が、この20年度決算には、私どももの目には見られないわけですが、同時に交付税の減額に起因していることは、私どももよく存じておるわけですが、ほかに何か原因があるのか、この点をまず、1点お尋ねしておきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

平成20年度決算で、これ地方財政状況調査でございますけれども、臨時財政対策債もあわせました経常一般財源収入は68億9,852万7,000円でございます。臨時財政対策債を引きますと65億1,356万1,000円という経常一般財源であったということでございます。これにつきましては、経常一般財源につきましては平成19年度よりも普通交付税が約1億5,000万円程度伸びておりますので、経常一般財源ということについては19年度よりは若干は伸びているというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3番（上山光正） そこで一般会計の監査意見書ですね、この3ページの物件費、それから補助費等の、どう経常一般財源がふえていると、このようにくだりがあるわけですが、参考資料の11ページ、普通会計の性質別経費の状況の前年度と比較表で見ますと、私の、この資料の見方が間違っているのか、年で意味がわからないのか、これがわかりませんが、間違っていたらお詫がいただきたいというふうに思うわけですが、それは、この物件費の15億6,711万円、それが19年度では16億6,658万円となっているわけですが、増減の理由の中で合併関連事業、あるいは後期高齢者医療制度対応システム開発委託料と、こういったものがあるわけですが、それよりも、もっとほかにあるんじゃないかなと思うんですが、そうせんと数字的にちょっと、この意見書とのが合いませんので、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

物件費が約1億円程度減額となっております。合併関連業務が1,101万円、それから、後期高齢者医療制度対応システム開発の委託料が約2,500万円、合わせて3,500万円程度、さらにもっともたくさんあるけどございまして、これはいろいろな計画づくりをやっております。そういったものの委託料が減っておるということも出てまいりますし、それから、合併関連業務というよりも合併に関していろいろな備品も必要だったということもございまして、そういったものの購入費等も減額になってきておるというふうに思っております。詳しくは分析しておりませんので、その程度しかご説明できませんけれども、よろしくお願ひしたいと

思います。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） そうすると、この物件費の件については、およそ間違いがないということで理解したらいいわけですね。そこで物件費と維持補修費、それに扶助費ですね、また、補助費等、加えて公債費の比率ですね、こういうのは計算が多分されていると思うんですが、現在、与謝野町ではどういうふうになっておりますでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

扶助費、物件費、維持補修費、補助費等々、これ公債費といいますか、借金返しという意味に聞こえるんですけども、扶助費も物件費も維持補修も補助費も、これは公債費比率だとか、そういったものの計算には含めておりません。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） 計算には入れていないということなんですが、一般的には、この物件費と維持補修費、扶助費、それから、先ほど申しあげました補助費等、加えて公債費の比率ですね、これが75%を上回る、上回るようなことでは財政が硬直化をしていると、このように判断の基準だということで、私ども昔から聞いておったわけですけども、それで本町の比率、あるいは弾力性、この観点からいろいろと図っていききたいなと思ったのですが、この財政の弾力性の場合、先ほど糸井議員さんのところで説明をされておりますけれども、この20年度と決算でありますし、現在、21年度中ということで、政権交代もされ、実質的には、この22年度にいろいろな見直しがされて減額科目がふえていくであろうというふうに思いますけれども、この辺の見解はどうでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

平成21年度の補正予算の見直しが、きょうが期限ですね、10月2日までに各省庁が出すようにということで、それから、どうするのかということ決まっております。そういった動向も見きわめなければならないというふうに思いますし、それから政権交代して、民主党さんというのが、小沢幹事長が地方を一生懸命行脚してやられたというふうに聞いておまして、地方は大事にさせていただけるのではないかなというふうに、私は思っておるんですけども、ですから、そんなひどい仕打ちはないと思っておるんですけども、ただ、私どもが聞いておりますのは、どうなるか、まだわかりませんが、国の補助金等を廃止して一括交付金とか、そういったものに将来的には変えていくんだというようなお話も聞かせていただいております。ただ、一括交付金と、どういうふうに配分されるのか、実現するのか、しないのか、まだ、わからないわけですけども、今まででしたら、地方は国の補助金につかないからできなかったとか、いろいろなことが言えたわけですけども、一括交付金として使途が全く自由だと、地方の創意工夫を凝らして使用したらいいんだという話になりますと、さらに大きな責任を持ってまちづくりを進めていくような時代が来るん違うかというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） まだ、わからん、さきのことをお尋ねして申しわけなかったんですけども、や

やはりこうして新聞、ニュース等でいろいろな方角から見直し見直しで来ておりますので、やはりそういうところも十分に考えていかなければならんと違うかなということで、また、それは後の質問にさせていただきますが、この経常経費の増加額、前年度に比較しまして、これを上回る経常収入の増加額、これがいかに得られるかということで、職員の皆さんも財政課も一丸となって知恵を絞っていただいております。そこでお尋ねするんですが、一方で人件費が大分抑えられている。特に職員給与の分ですね、これ前年度からマイナス1億何がし、こんな大きな金額が減額になっておるわけですけれども、交付税等々が、この自民党政権の中で減額なかったということを受けて町の財政も非常に厳しい、だから、手っ取り早くですね、言い方が悪いですが、まず、職員の給与等々を減額すれば、それが容易に交付税の穴埋めになるとは言いませんけれども、やはりみんなで一固まりになって給与の減額に努めるということで議会も協力をさせてもらったということなんですが、しかし、すべてが、この減額によって解決、あるいは解消するものものでは、私はないと思います。それに比例して、やはり職員の意欲も、頑張っているわけですけれども、精神状態の不安定、あるいはダメージをかなり受けていられるように私は見ております。また、職員の減数によっての仕事の重さがますます両肩にかかっている。こういう状態を見ると、やはり職員は頑張っているとはいただくんではございますけれども、この精神状態の不安定、これはやはり人間ですので、非常に厳しいところがあるんじゃないかなと思うんですが、この点はどのようにお考えでしょうか。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先日来、そうした人件費の削減についての、議員の皆さん方の不安、あるいは、そのほかにもいろいろとご指摘をいただいております。これは手っ取り早く職員の、そういうものをした結果ではない。確かに給与を削減するということも含めまして、この非常に厳しい状況の中で町民の人たちも給与が全くいただけない。あるいは半分になったという、そういう状況の中で、我々みずからも一定の、そういう汗をかくというか、血を流すというか、決してむだなお金ではないわけです、生活給ですから、大変そういう状況の中で協力を今後、町民の方たちの行革の中では補助金だとか、助成金だとか、そういうのを減らしていく中で、やはり理解をしていただくためにはみずからも、まず、汗をかくというか、そういうことが必要だという、そういう理解の上でさせていただきます。それと、やはり職員が勸奨退職といいますか、やめることによって新たな人材を迎え入れるという、そういう中で給与が、やはり年齢の高い方は給料が高いわけですから、そういう人数を削減しながら、なおかつ、新しい方に入っていただくということで、町の人材の新陳代謝がよくなってくると、そういう効果の結果、非常に多額の金額を削減できたということですし、それにつきましては、いつまでも、そういう形ということは、これは難しいというふうに思いますが、実際に持続可能な、そういうまちづくりを進めていこうと思えますと、やはり町が倒産状態になったような段階では、給与だ、何だなんて言うてられない。また、町の施策だったって、やりたいこともやっていけない。そういうことにならないように、やはりそれぞれが危機感を持って、そういうものに向かっていく一つの意識づけといいますか、そうした意味も含めた中で、この職員の組合の方も理解してくれて、こういう手だてをとらせていただいたということです。

そういう中で、今後やはり持続可能な、そういうまちづくりのために、今までの財政規模では

ない、今後、訪れるであろう非常に厳しい状況の中でも待っていけるような、そういう仕組みを、まずつくっていくことが必要だというふうに思いますので、それらについては継続をして、工夫をしながらお金を回していける、財源を回していける、そういうことが必要だというふうに思っております。そういう中での、まずのとりかかりで職員に協力を求めたということでご理解が賜りたいと思います。

議長（森本敏軌） 上山議員。

- 3 番（上山光正） 町長のお考えはよくわかるんですが、問題はですね、この経常経費の増加額、これをいかに多くするかということなんですが、経常収入の増加の努力が平成20年度の決算からは見えてこない、と、いいますのは、これは本当に難しいことなんですが、その施策を住民が受け入れていなく、したがって、合併しても町がひとつもよくなるらないというような声が出てくるわけですが、これは本当に難しい問題ではあります。しかし、マニフェストの達成度が決して高くない。この商工業振興事業、また、産業振興事業、それから織物振興対策事業関係の軸足ですね、昨日来のお答えでは、今、動きながら方向性を模索しているとか、こういったことをお聞きするわけですが、私は、もうこんな言葉が出る時期ではないと、こういうふうに思っております。この辺のところは担当課で、どのようにお考えでしょうか。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

ご指摘のとおり、こういうような大変厳しい状況の中で並行して事を考えていくということではないというふうに思いますけれども、私どもも一定のバックアップといいますか、方向性を持ちながらバックアップはしていつているというふうに考えております。ただ、それが、きのうも申し上げましたけれども、有効に活用できているかというところの分析は十分していかなければならないということで各関係団体、とりわけ商工会の方の新しい部会体制の中で、専門的なところはやはり歩み寄りをするというところで現在進行形はとっていかなければならないというような思いで発言をさせていただいたところでございます。

議長（森本敏軌） 上山議員。

- 3 番（上山光正） 質問をかえるわけですが、与謝野町の福祉関係の達成度は、これは決して低くないわけですね。かなり高い位置にいるんじゃないかなと私は思うんですが、これ町長にお尋ねするんですが、この与謝野町は、この福祉の町を軸足にして生きていかれるのですか。それともほかの、今、課長がおっしゃったような基幹産業であるとか、商工業に軸足を置かれるのか、どちらなんでしょうね。そこでもし、福祉の町で生きられるということであれば、京都で、あるいは日本で有数の福祉の町構想ですね、どなたが見ても与謝野町の福祉の町は素晴らしいんだと、雇用もたくさんできるんだと、こういったものをやはり軸足にさせていただく、そういう意味では、この20年度の決算上、それほど強いインパクトは数字の上で見えないわけですが、この点は、町長、どうお考えでしょうか。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） どちらに軸足を置くかというような点で、ものは考えておりません。それと総合計画というものが、やはり与謝野町の一番上の計画でございますので、その総合計画、あるいは行政改革大綱、それらに従って町の運営を進めていくという、その間の4年間を預らせていた

だっている、その4年間の中で、私はこういうふうにしていきたいということを述べたものが、選挙の前の皆さんとお約束のマニフェストですから、そういう意味で、その中にもですし、総合計画も総合計画というとおり、やはりいろいろな施策の方向性が書かれています。ですから、その中で、特に、この4年間に、私がしたいまちづくりは、持続可能なまちづくりとなる、その4年間を預からせていただく中で、今できる、しなければならないことは、これだろうということとさせていただいております。当然、そのわずかな時間の中ですべてを、100%をやっている何ということもできませんし、それから特に産業振興などにつきましても、日本の国自体が非常に厳しい状況の中で、それぞれの人が仕事がない、そういう状況の中で、そういう中でも、できるだけ、この町の特性を生かした形で仕事おこし、あるいは、そういう産業おこしができることが何かないかという中で、やはり検討といいますか、そういう計画づくりは必要だというふうに思っております。ですから、どっちに軸足をおくことだけではなしに、やはりバランスよく、大きい町じゃないわけですから、バランスよく、そうした福祉施策も、あるいは、そういう産業施策も、それらがうまくかみ合って与謝野町らしい、そういうまちづくりができることが、私にとっては理想だというふうに思っておりますので、その点で、こう抑えていけば、そうでないかもわかりませんし、それは決して数字にあらわれるものでもないこともあるというふうに思っております。わずかな工夫で非常に成果が上がることもあるでしょうし、そういう意味での視点で決算も見ていただけたらありがたいなというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） 町長のおっしゃることは、本当によくわかるわけですが、先ほど申し上げましたとおり、保守の基盤の強い自民党も崩壊して、今、民主党政権でいろいろな角度から見直しを受けています。ここはやはりいつまでも、そうした湯の中に浸るんじゃないかと、ここは一度、そういう考えを崩壊して、そして、新たに考えていくべきではないかなと、生きる方法をというふうに思うんですが、今のままのお考えでいかれるとですね、いつまでたってもやみが続くと、特に交代したことによって、それが濃厚になってくるわけですが、私が申し上げたいのは、とりあえず思いはですね、暗よりも明を、つまり暗いより明るい方がいいと。それから減つとるよりふえる方が言い、減より増、これを20年度の決算の中で軸足が見られればなど、私は思ったわけなんです、しかし、こういう希望が住民の声なんです。合併して、先ほども申し上げましたけれども、何事もないと、このキャッチボール、この言葉がキャッチボールをされているということ自体が、与謝野町は何かを考えていかなきゃならんと、そら少数かもわかりません。だけど、これはやはり耳を傾ける必要がないんじゃないかなと思います。そういった中で、きのうも申し上げましたが、小自治体に可能な財源移譲を果たしていくということも、やはり今後は考えていかなければならないのかなというふうに思います。つまり住民が参画をする、先ほど来、伊藤議員さんもおっしゃいましたが、本当の意味での、この自助、共助、公助ですね、この言葉が実感として住民の心に浸透するような、また、浸透していく、こういうことをしていかならんのかなというふうに思っております。かけ声だけの、もう自助、公助、こういったものは、もういいです。十分です。問題は、かけ声で意識改革ができれば、だれも苦勞はいたしません。もう一度、ここに何が欠けているか、検討がされたらどうかなというふうに思うわけですが、最後に、この辺のところをお伺いして、質問を終わりたいと思います。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今の上山議員さんのご質問、私、ちょっとばかなのか、理解できないところがあります。どういう政権に変わろうか、あるいはまた、どういう形に国がなるかが、やはりこの与謝野町を立て直していくといえますか、新しい町になった、この与謝野町を少しでも前進させていくために何が必要かということが大事だろうというふうに思います。先ほど、あまり自助、共助、公助というものが見えてこないから、そういうお言葉が出てくるんだらうというふうに思いますけれども、決して、それは、今までの議会の中でも申し上げましたけれども、それには特効薬はない、非常に地道な努力の、お互いのコミュニケーションの中で生まれてくるものだというふうに思いますけれども、そうした動きが、わずかこの3年間の、あるいは3年半の中で、それを実際に自主的な形で芽生えさせてやっていこうという、そういう動きというのは、いろいろなところで見えていると私は感じています。例えば、福祉の施策でもそうです。NPOの方たち、あるいは福祉法人の方たちが、みずからの力で行政が、ある程度のお手伝いをする事で自分たちが施設を開所して、そして、そこでいろいろな仕事をつくっていくという動き、あるいは各地域で、加悦奥でもありましたように、やはりお年寄りの安全を守るために、そういうお年寄りをサポートする加悦奥の取り組みだったり、岩屋でも地域でお年寄りを何とか、災害時にでも安否もきちんと尋ねられるような、そういう仕組みをつくっていく、また、石川あたりでは、昔から水がつかますから、水防隊の組織をもう少しきちんとしていこうとか、それぞれの課題、地域の特性を持った中で、それぞれの地域が自分たちの力でやっていく、それに対して公も支援をしていく、そういう今、仕組みづくりといいますが、そういう意識づくりが徐々に進んでいる段階です。ですから、それが100%とはいかないにしても、そういう意識を持っていただくように行政も働きかけ、また、住民の皆さんからも、そういうお声を聞く中で、批判があれば、やはりその批判に対しては行政も真摯に取り組んでいく。お互いに、その中で行き違いがあったとしても、やはり何回かキャッチボールをする中で、一つの到達点が出てきて、それが一つ前へ進んでいく、そういうステップになるわけですから、そういう地道な取り組みが今後は必要だと思えますし、それらについて特効薬的な格好ですばつということは、これ難しいというふうに思っています。ですから、仕事づくりにしても、雇用の問題にしても、産業の問題にしても、やはりみずからやろうという気持ちのある人に対して、やはり我々も行政も、その基盤を支える、フォローできる、そういう基盤を施策として打ち出していく、それがうまく、今まだ回っておりませんので、そういうお気持ちになるのだらうというふうに思いますけれども、やはりその辺は、やはりお互いにキャッチボールをする中で、よく理解した上で、せっかくある施策を利用させていただくとか、あるいはまた、こういうものできないかというふうな、そういうやりとりの中でつくっていく、構築していくということが大事だろうというふうに思っております。言い方は違うかも知れませんが、究極的には上山議員と同じなのかも知れませんが、それは、そういう思いを、なかなかうまく伝えられていないということも、これ問題かも知れませんが、そういう機会をできるだけつくっていきたい。また、そのことによって一歩でも二歩でも、同じなら笑って前へ進んでいきたいと思いますので、また、ご協力をお願いしたいと思えますし、住民の皆さん方に、その行き違いをやはりコントロールといいますが、お互い橋渡しをしてもらうのは議員さんだと思いますので、そういう点で、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3番（上山光正） やめるつもりだったのが、一言だけ、私、別に町長がやっておられることを否定しておるとか、そういうものではないんです。ただ、個人が、個人個人は違いますので、同じ目的に向かったとしても手法や考え方が違ってくるといっただけのことであって、大いに今後も論じていきたいなということを思います。終わります。

議長（森本敏軌） ここで休憩します。

2時45分再開します。

（休憩 午後 2時29分）

（再開 午後 2時45分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、質疑を続行します。

質疑ありませんか。

今田議員。

13番（今田博文） それでは、決算質疑、2回目をさせていただいたというふうに思っています。

昨日、赤松議員からもありましたリフレの問題であります。20年度を振り返ってみますと、本当に一番大きな出来事というのはリフレの営業休止、このことは本当に一番大きな出来事だったのではないかなというふうに、私自身は振り返っております。その間、指定管理者の取り消し問題もありましたし、そういった面でいろいろと農林課長、あるいは農林課の職員さん、ご苦労をいただいたのではないかなというふうに思っております。それから、ことしの3月からはリフレの再開に向けての公募というふうなことで募集をかけられました。そして、6月議会には指定管理者の提案があったということですが、結果は否決というふうなことになりました。昨年からは本当に半年以上、もっとになるのかなというふうに思うんですけども、リフレのことで、いろいろとご苦労をいただいた。そのことについて1年近くを振り返り、総括という面ではどのようにとらえておられますか、お聞きをします。

議長（森本敏軌） 答弁求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 今、おっしゃったように、そのとき、そのときの判断を持ちまして、我々としては手順を踏んでしたつもりでございました。そういった中で、議会との話の中で十分な説明ができなかったという点では、これは我々の反省すべき点かというふうに思っておりますけれども、考え方としましては、決して間違っていないかと思っておりますし、それらのほかに含めましての手順につきましても、外部の先生方にお世話になったような形での選定委員会を設けて、そしてまた、出されたものを、公募したところを真剣に選定させていただいて、出させていただいたので、否決されましたことについては非常にショックを覚えたということが正直な気持ちでございます。その後、ではどうするかということについては、今の段階で、まだまだ先には進んでおりませんが、いつまでも、このままというわけにはいきませんので、先般も少し申し上げましたけれども、まだ、しっかりとした形は考えておりませんが、第三者といいますか、住民の方々の、代表の方々のご意見を聞く中で、一定の方向性を決めていきたいというふうに考えております。そのときには、また、町としても新たな形といいますか、新たな提案をさせていただくことになろうかというふうに思っておりますけれども、まずは、いずれにしても、どうい

形であるのかという検討をもう一度内部する必要があると、それらについては、もう少し根拠を持った財政的な積み上げもさせていただきたいというふうに思っております。今ちょっと、それこそ、こんなことは理由にはならないんですけども、ほかにも指定管理者に出すいろいろな協議もありますし、少し、この議会が済んでからの取り組みになろうかと思っておりますけれども、一つ一つ手順を間違わないようにやらせていただきたいというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） 残念な結果だったという町長の、いわゆる総括といいますか、一定のお考えを聞かせていただいたんですが、6月議会で否決ということになりました。指定管理者に指名されたのはよさのうみ福祉会、この団体を指定管理者に指定をしたいという提案で6月議会の提案があり、今、申しあげましたように否決と、こういう結果になったんですけども、要望書が、よさのうみ福祉会から、要望書が議会にも出ております、議長あてにも来ています。これは同じ文面だというふうに思うんですけども、行政にも要望書が渡っているというふうに、私は聞かせていただいております。6月議会で、よさのうみ福祉会は否決という結果になったんですが、その団体が、また、すぐに9月議会も待たずに、もう一度考えていただけないかという要望書が出てきたということです。私も読ませていただいただけで、何をどうこうということはないんですけども、そのことについては、今どのように思っておられるのでしょうか。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 要望書が出てまいりました。しかし、3団体の連名だったと思いますけれども、その中で、現実的には議会で否決されたということについては、この件については、もう白紙になっていますよ。ですから、今後については、やはりまた、一からの積み上げになるでしょうし、その形がどうなるかということについては、今の段階では申し上げることができないですと申しあげましたけれども、皆さん方も非常に期待をし、頑張ってもらっていただいた、そうした気持ちが否決という方になりましたけれども、そういう熱い思いは今も持っておられまして、別に、あそこ場所とか、そういうことではなしに、自分たちは福祉会の方で、そういう就労をできる、そういう仕事ができる場所だとか、そういう農産物の、あそこに書いてありました農産物を、地元の農産物を使ったレストランだとか、そういうやりたいという思いはあるんだと。また、それについて今後のことも含めて、あの後、次の日か、その次の日か、そういう施設を見に、研修をしに皆さん行っておられます。そのリフレが云々ということにはかかわらず、そうした事業を展開していきたいという思いは今も持っておられますし、それに対しての研究も続けておられるというふうに思っております。そういった段階だというふうに理解しております。

議長（森本敏軌） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） 6月議会で、その指定管理者の指定をされるまでに全員協議会もありましたし、いろいろなことで我々にも一定の情報といいますか、そういうことを流していただきました。そういったことで我々は、こういう方たちが応募をされているのかなという思いになったことは事実です。しかし、私はその中で一番残念に思ったことは、応募された、3社あったわけですけども、名前は明かされないと、こういうことで全員協議会にも、あるいは指定管理者の審議をしておる議会の中でも、そのことを、名前を出されるということにはなかったわけですね。一連の、今から振り返ってみますと、そのことが一番、我々もおかしいなと思い、なぜ公募をされたのに

名前を明かされないのか、このことは本当に私も不思議に思っておりました。どういう理由なのか、ある応募をされた、うちの1社の方か、2社の方かわかりませんが、名前を出していただいたら困るというふうなことがあったというふうなことは、この議会でも聞いたような気がするんですけども、なぜその名前を明かされなかったのでしょうか。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

決して町の方の考え方として、故意に隠したということではございません。できる限りの情報というのは、議員の皆さんにもお伝えして、その上でご理解をいただくべきだという気持ちは、ずっと持っておったわけでございます。そのようなことになりましたのは、公募をかけまして説明会を元気館で持たせていただきました。そのときは4社団体にご出席だったかというふうに思いますが、行く行くそのうちの3社が応募をしていただいたということでございましたが、中には、これまでに指定管理者の申請を別の町の施設についてやってこられた。そして、受けてこられた、そういう申請者もございました。そういう中で名前と、それから計画の内容なり、それから経営の状況なり、どの部分を指しておっしゃったかは、わかりませんが、そのことが、知らぬ間に明らかになることで、一部迷惑を受けたというふうな趣旨のご発言がございまして、でき得れば慎重に、そのあたりについては扱っていただきたいというふうに思うが、どうでしょうかというご質問がございました。したがって、そのことがずっと頭にごございましたので、その応募者だけを、このようにするわけにはいきませんので、どの申請者についても、そのような形で、名前は出さずに中身をお出ししたというような進め方をしてきたというようなことでございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） 確かに、その中身を大事にするということについては、それは当然のことだと、例えば経営の中身だとか、いろいろな、ほかには漏らしてならないような、その情報も恐らく応募者を選定されるといいますか、応募を受けたときには、そういうことも聞いておられるというふうに思うんですが、そんな中身を人に漏らすというは論外です。しかし、公募ということを考えると、名前を明かすというのは最低限必要なことだと私は思っているんですね。名前を明かしていただかなくて1番か2番か3番か、この中で指定管理者を選んでください。あそこを書いてあることだけしか、我々はわかりません。名前を出していただくことによって、その会社がどんな仕事をされておるんだ、今まで、この地域で、あるいはよそかもわかりませんが、どういう歩みをされてきたのか、そういうこともある程度わかるんですね。そうしないと、提案される側は、そうして情報をお持ちだと。我々は皆さんと同じような情報を持たずに判断をせいと、こういう状況ですから、それは無理な話ですよ。正確な結論を出せというのは、非常に私は難しい状況だったというふうに思っております。その後、私が聞いた話によりますと、もしも議会で、もう少し強く意見や意向があれば、名前を言ったってよかったんだと、こういう話を聞いたんですが、副町長、本当ですか。

議長（森本敏軌） 休憩します。

（休憩 午後 3時02分）

（再開 午後 3時03分）

議 長（森本敏軌） 休憩を閉じ、質疑を続行します。

堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 貴重な時間をいただきまして、申しわけございません。議員もご存じのように、結局、最終的に3社あったわけですが、そのうち複数の方々でもって構成をされましたグループが一つございました。そのグループの方につきましても、基本的には、どういった方々が構成メンバーになっておるといようなことは、積極的に明らかにはしてほしくないという思いはお持ちでございましたけれども、いろいろな局面でどうしても明らかにしなければならない、そういった局面になった場合には、構成員の、それぞれのお名前、住所、あるいは商売をされている方は、その事業所の所在地ぐらいは、どうしてもという場合には、言うてもらっても仕方がないといようなおっしゃり方だったというふうに記憶をいたしております。

議 長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） そうすると、応募者の皆さんが名前はできるだけ控えてくださいと、こういう意向があったから、いわゆる名前は出さなかったと、結果としては、こういう話になるのではないかなと、今の副町長の答弁を聞きますと。私はそう思ったんですけども、先ほど、私が申し上げたのは、もう少し強く議会から要請なり要望、あるいは意見があれば明かしてもよかったという話を聞いたんですが、それは本当だったんですか。

議 長（森本敏軌） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 言い方の問題かもしれませんが、先ほど私が申し上げたのがすべてであります。

議 長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 今回、指定管理者の募集をされていますね。クアハウス岩滝と、それから森林公園ですね、この中に募集要綱等、いつ、いわゆる説明会をすとか、いつまでに応募してくださいとか、いろいろな要綱が書いてあるわけですけども、この件についても、その指定管理者の名前というのは明かされなつもりでしょうか。

議 長（森本敏軌） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） お答えをいたします。

現在、議員がおっしゃいました二つの施設につきまして、募集をかけております。せんだっての指定管理者の選定委員会の議論の中では、今、議員がおっしゃいましたように、応募のあった事業所、あるいは個人、そういった名前の公表につきましては、事前に相手さんの応募をされた方の思いを十分聞いて、事務を進めていこうという確認をしております。今回の選定に当たっては、そのつもりでおります。

議 長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） ぜひ、我々が十分判断できるような情報を、皆さんと同じような情報を私たちにも上げていただくと、このことが本当に、ここで議論をかわし指定管理者を決定していくということになるんだらうと、私は思っておりますので、ぜひ、その点についても、今後ともよろしくお願いをしたいというふうに思っています。

それから、もう一つ、リフレことでお伺いしておきます。9月議会で何人かの方から一般質問が出ました。そして、町長は答弁をされたんですけども、その中で、新聞にも載っておるん

ですね。財政シミュレーションを立てた上で住民代表らが検討する諮問機関のようなものをつくりたいと、これは毎日新聞です。それから、これ京都です。住民の代表による検討委員会のようなものを立ち上げて検討をしていただく人選に入りたいと、こういう記事が一般質問のあった明る日ですね、この記事が出たんですけれども、町長も、そういう方向で、私は答弁されたというふうに自席で聞いたんです。しかし、確かに住民の意見、意向というのを行政が把握をされる、あるいは諮問をされる、このことも私は、一つには大事なことであるというふうに思うんですけれども、しかし、今回のことで言いますと、順番が逆転しているということなんですね。それは議会に諮る前に住民の意見を聞いたり、諮問機関みたいなものをつくって意見集約をして、それを参考に行政が判断をされると、このことは確かに大事なことだというふうに思うんですね。しかし、今回のことでとらえますと、議会に提案があった。そして、その議案というのは否決になったんです。その後リフレを考える検討委員会なり諮問委員会をつくりたいと、こういう答弁というのは逆さまではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 逆さまというより、そういう手順が抜けてたから、選定をしてもらうのは選定委員会なんですけれども、その選定委員会が組織されるまでに、例えばクアハウスでしたら、クアハウスの運営協議会みたいな、今までの続きでずっと、その運営をどうしていくかというふうなことを検討していただけるような、そういう協議会があります。リフレの場合は、そういうものが全くなかったわけですから、指定管理者に出していたのができなくなって、じゃあどうするかというときに、その時点で、どういうふうに皆さん、考えられるかというようなことをお聞きする。そういう組織があればよかったんですけれども、そういうものもない中で、あれを再開するにはどうしたらいいかということからありましたので、その中で、やはり多くの方の意見を聞くという、そういう場面がなかったということで、今、白紙になった状況の中で、皆さんはどう思っておられるのか、その辺のところも、いろいろな角度からお話が聞かせていただきたいと、その格式張った諮問になるのか、どういう協議会にするのか、ちょっと今、悩んでいるところでございますけれども、与謝野町全体の中で、そういうことを論議してもらえそうな、聞かせていただく組織をつくりたいという思いで、そういうふうに申し上げました。

手順が反対ではないかとおっしゃるとおりで、前もって、そういうことがあつての話であつたらよかったのが、今回、こういう失敗をしましたので、そういう轍を踏まないように、もう一度一から積み上げていこうという思いでございます。

議 長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 今の町長の答弁は全くおかしいなというふうに思うんですね。町長も、いわゆる住民から直接選挙で選ばれました。我々もそうです。この地方というのは二元代表制と言われていきます。町長も住民から直接選ばれ、そして、我々も選ばれる。そして、そこで町長の役割、我々の役割があるんです。町長は執行権があります。我々は議決権があるんです。そうしてお互いに緊張関係の中で批判と監視、これが我々の重要な役割です。これは住民代表なんです、我々は。ここで言う言葉は住民を代表した言葉だと、意見だというふうに私は思っているんですね。そのことが自分の思うようにならなかったから、否決をされたから、住民に意見を聞くというのは、全くこれもって逆転も逆転、大きな逆転だと思うんですが、そこをどうとらえておられますか。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 皆さん方も住民の代表、私も住民の代表なわけですね。提案をした、その中身が議論を重ねる中で成り立たなかったという現実があるわけでございますので、あれを一切再開しないという提案だってできるわけですが、そうではない、皆さんのおっしゃるのは、住民の人たちは、あそこの再開を願っている。また、地元の人たちが期待をしているんだというふうな声もございますので、その地元といえば、やはり与謝野町として全体の方々の意見も聞く必要があるかというふうな思いの中で、もう一度いろいろな角度から検討していただけるような一定の、我々が判断できるような、そういう意見を、その結論は恐らく出ないというふうには思いますけれども、そういうものを聞かせていただく場面をつくらないと、これこのままだったら、ずっとそのままという状況のままに移りますので、いくというふうに思いますので、そういう意味で、もう一度皆さんの意見も聞かせていただきたいという思いで、そういうことを申し上げているんです。そういった、ある程度のキャッチボールがないと難しいかなと、問題を解決していくには難しいというふうな思いがありますので、そういう場面をもって焦ってすることよりも、その方がいいんじゃないかという、それは私の判断でございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 確かに否決という結果になりました。しかし、先ほど申しあげましたように、我々も住民代表です。しかし、このままほっておいていいとは全く思っていないですよ。新たな展開、そして、リフレを再開してほしいという思いは、あの否決をされた皆さんだって同じ思いを持っておられるというふうに思うんですね。しかし、再開の仕方、ここがお互いに意思疎通ができなかったと、こういうことだろうと私は思っているんですね。確かに、町長が今おっしゃったように、住民の意見を幅広く聞く、このことは確かに大事なことだろうというふうに思うんですけども、ここに書いてあるような住民代表による検討委員会、あるいは諮問委員会、こんなことは全く行き過ぎではないかというふうにさえ、私は思っておるんですね。いや意見を聞かれるのはいいですよ。諮問委員会、書いてありますよ、ここに。ようなというのがよくわからんですね。も一度、説明してください。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 今までにも地元の桜内の住民の皆さん方の意見も聞かせていただきました。そういう中で、やはり与謝野町の中の施設として、じゃあ全町の中で皆さん、どういうふうに考えておられるのか、やはりそこには温度差があるというふうに思いますし、どういうお考えを持っておられるのか、諮問機関といいますと、これ答申を受けるような、そういう格好になりますので、そうではなしに、もう少し皆さんの思っておられる、それぞれの立場であろうかと思っておりますので、そういう立場の方たちから意見を聞かせていただく、そういう場面をつくりたいという、だから諮問機関ではないけれども、そのようなものというのは、そのようなもの。だから、きちんと法的に認められた、ある程度の、そういう審議会だとか、検討委員会ではなしに幅広く、もう少し多くの方の意見を集約するような形のことが聞きたいというふうな思いで、それを申し上げさせていだいたんです。ということでご理解いただきたいというふうに思います。

私自身が、考えをまとめるための多くの方の意見を聞かせていただく場面を持ちたいということでございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） はい、わかりましたとは、なかなか言いにくいですが、けれども、町長の考えはわかりました。考えはわかまりましたけれども、私、それは少し違うんじゃないかという意見を、先ほどから申し上げているということです。前へいきます。このクアハウスと森林公園ですね、これの、いわゆる指定管理者の応募の、いわゆる要綱があるんですけども、募集及び選定は公募型、プロポーザル方式と、こんな難しい言葉があるんですけども、これはどういうことなのか、教えていただきたいというふうに思うんですが、それと選定委員会というのは。

議長（森本敏軌） 今田議員、ちょっと決算の方へ。

- 1 3 番（今田博文） 決算といって、これリフレのことは、リフレは指定管理者の応募はだめなんじゃないか、決算外ですか。

それではやめます。次へいっても途中で終わりますので、はい、終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

服部議員。

- 1 6 番（服部博和） はい、それでは2回目の質問をさせていただきたいと思います。

決算参考資料の107ページの定額給付金事業についてお伺いがしたいというふうに思っております。いろいろと大きな、日本国じゅうに問題を与えました、問題が出ました、この定額給付金事業につきまして、与謝野町にも4億円ほどのお金が入ったというふうに思っております。その中で事業費が2兆395億1,300万円ですか、これに事務費が825億1,300万円ということ。それから、事業費が1兆9,570億円というものが国家から支出されておられるわけございまして、当町にも4億円ほど入っておるというふうに思っております。これにつきまして事務費が、今回、ここへ出てきておるんだろうというふうに思うんですけども、この事務に当たってのご苦勞をされたということは、よくわかっておるわけでございますけれども、その辺のところをもう少し詳しくお聞きしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

ことしの20年度の3月議会、この補正予算で定額給付金の予算を上げさせていただいたのではないかなど記憶しております。しかし、それまでに果たして、この補正予算が通るのかどうかというような心配もございまして、最後まで迷っておったところでございますけれども、一応、3月の最初の議会に補正予算として提案をさせていただいたということでございます。やはりそれまでには相当の事務が必要であったということが言えます。対象世帯、全部が対象なんですけれども、何人あって、これの事務を円滑にするためには、どのようなコンピューターのシステムの改修が必要で、それからまた、どのように書類を製本して発送するか、その受け付けはどうするか、そういったようなことで、なかなか時間がかかりました。一応、この事務をつかさどるチームとなるかを企画財政課といたしまして、現実の、いわゆる申請書の送付だとか、申請の受け付け、そういったものについては各地域振興課でお願いをいたしました。郵送で、まず案内した後、まず、4月の第一土日には出勤をしていただきまして、集中受け付けをやらせていただいたと、こういうようなことがございます。そういうようなことで時間外勤務手当ですとか、臨時

職員を4名雇いました。それから、各種消耗品、それから、封筒、チラシの印刷製本、申請書類の郵送、それから住民基本台帳システムの改修というようなことで、平成20年度といたしましては、581万2,000円を使わせていただいたということでございます。そのほかの経費につきましては、平成21年度に繰り越しをさせていただいたと、こういう状況でございます。

議長（森本敏軌） 服部議員。

16番（服部博和） 今、課長の方からる状況を説明していただきまして、大変ご苦勞をされたということがわかったわけでございます。自公政権の末期に当たりまして、14兆円の補正予算を初め、また、こういう定額給付金事業等で現在800数十兆円の負債を抱えながらの新しい新政権の出発というものは、大変波高しという状況であるだろうというふうに思われます。この後、いろいろと、この補正予算、かつて出されました補正予算の改修の問題等も出てくるのではなかろうかなというふうに思っております。また、職員の皆さんには、いろいろとご迷惑をおかけすることがあるだろうというふうに思うわけでございますけれども、やはり国家の一大事のときでございますし、その件につきましても、十分ご配慮を願いたいというふうに思っております。

ところで、この与謝野町に定額給付金が、4億円弱の定額給付金が来たわけでございますけれども、これの経済効果というものは、どのような状況であったのか、商工観光課長にお伺いしたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えしたいところでございますが、21年度事業におきまして、経過を申し上げたいというふうに思いますけれども、商品券事業という形で、商工会が1億円規模の商品券の発行をしたというところでございまして、商工会としては、そちらの方に、その給付金を充てていただいて、そして、地元で落としてほしいという仕掛けをしてくれました。町の方につきましてもバックアップをさせていただいたわけですが、その辺の回収率が、ちょっと手元にございませぬけれども、その回収率に近い数字でかなり給付金の方が充てられたんじゃないかなという予測はしておりますが、確かな数字をきょう持ってきておりませぬし、なかなか確かな数字がここでは出てこないというふうに思いますので、また、21年度事業でございましたので、ちょっとそんな状況でございます。すみません。申しわけありません。

議長（森本敏軌） 服部議員。

16番（服部博和） これは私も知っておるんですけども、21年度の事業ということで、直接関係ないといえば関係ないわけなんで、これ以上は聞くことは避けたいというふうに思いますが、子ども手当というものが近く実施される予定になっております。年間31万2,000円でございます。これが与謝野町に配付されるということになりますと、3,567人が対象者になると、これが11億1,290万円の効果があるというふうに思うわけでございますけれども、これにつきましても、また、一つ与謝野町に、これだけのお金が落ちるわけでございますので、これに対します配慮というものを、今から十分考慮していただく必要があるのではなかろうかと思っておりますので、よろしくお伺いしたいというふうに思っております。

質問を変えます。次は給食センターの件について、159ページでございませぬけれども、教育委員会の給食センター運営事業で、給食費の実費徴収金額調定額として給食センターの試食とい

うことに90万3,300円出ているんですけども、この試食というのが、どういうものであるのか、ちょっと詳しくお聞きしたいというふうに思うんですけども。

議長（森本敏軌） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） この参考資料の中でもちょっとややこしい書き方をしておりますが、私の方が理解しておりますのは、この給食センターの職員も給食費を支払って学校給食を食べておりますし、それからまた、教育委員会の私なり、教育委員さん方が学校訪問をされるような場合も、給食代を支払っていただいて、そして、学校給食を試食をさせていただいておる機会が年1回程度でございます。その部分が、ここの金額の分だと理解しております。

議長（森本敏軌） 服部議員。

16番（服部博和） 試食をされるのなら、それでいいんですけども、90万3,000円も試食をするということになりますと、お金を払っておられるという、今、答弁だったんですけども、そのあたり、もう少し詳しく教えていただかんことには試食が90万円というのは、ちょっと大き過ぎるのではないだろうか。だから、どこがどういうふうになって90万円ということが帳じりが合うのかということ、もう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） すみません。私の説明がまずかったかと思いますが、例えば、給食センターの職員の給食実施数というのがございますね。例えば、これが17人で年間で192日で、1食が、そのときによって違いますが、例えば300円で計算しましても、3,500食です、すみません。3,500食の300円で計算をしても105万円ほどになりますので、それで今、単価がきちとした仮の概算で300円で計算をしましても100万円になりますので、給食センターの職員は、その学校給食をつくっております、そのつくっておる日は食べておりますので、この約90万円の金額になるということでございます。

議長（森本敏軌） 服部議員。

16番（服部博和） 大体理解できたんですけども、この試食という書き方はちょっと改められた方がわかりやすいのではなかろうかなと思っておりますので、次回からそういうふうにお願いがしたいというふうに思っております。

さて、本題に入りたいと思うんですけども、今度の決算の議会の中でも、たびたびこの給食の問題、特に橋立中学校の給食の問題なんかが出たように思っております。この橋立中学校は、現在、まだ、弁当を持っていらっしゃるようなことのようにございまして、給食が一日も早く望まれるところがございますけれども、現在、弁当を持ってきておられる生徒の状況を把握されておるだろうというふうに思います。例えば、お母さんのつくられた弁当を持ってきておられる方が大半だろうと思っておりますけれども、菓子パンとジュースで過ごしている児童もあれば、また、何も食べずにおられる方もあるだろうというふうに思いますけれども、その辺のところの状況をちょっと報告したいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。実際にどのような状況かという、改めて調査したことはございませんけれども、学校の様子を聞いておると、ほとんどの生徒が、やはり弁当を持ってきておるようでございます。そして、中には、やはり弁当を、家庭の日々の事情によって弁当を

持ってこなかった生徒は、外出の許可を得て近くの商店でパンを買って昼食をとっていると、そのようには、学校のいろいろな状況を聞かせてもらっている中で把握しているところでございます。以上です。

議長（森本敏軌） 服部議員。

- 1 6 番（服部博和） 今、想像で教育長もお答え願ったんだろうというふうに思いますけれども、一応、この給食の問題も出ておって、まだ、当分この問題も片がつかないんだろうというふうに思いますし、一度その辺のところの実態調査をきちっとしていただきまして、また、いつかの機会に、早いうちの機会にひとつ報告をお願いがしたいというふうに思っております。それと、きょうの日本経済新聞に載っておったわけですが、給食ではなしに、スクールランチというようなので、お弁当屋さんからお弁当を、400円程度のお弁当をとって賄っておるというような学校が、最近が多いというようなことも載っておりました。議会の議員さんも遠いところの方は500円の弁当をとっておられて、かなりごちそうだというお話も聞かせていただいておりますし、400円かそこで1食できるのではなかろうかなというふうにも考えておまして、これらもあわせて、給食事業と同時に考え合わせていただくこともできないのだろうかというふうに思っておりますので、その辺のところも、また、後日ご検討をいただきまして、ご報告していただければというふうに思っております。

それから、質問をかえて、また、教育委員会にお伺いするわけでございますけれども、文化財の保護条例というものがあまして、文化財は保護をしていかなければならないというようなことが明記されておるようでございます。なぜ保護しなければならないかといいますと、ただ単に、その文化財を長く保存するだけではなく、いわゆる、その保存及び活用のため必要な措置を講じて、町民の文化の向上及び地域文化の発展に資することを目的とするという、大変大きな大義名分のもとに、この文化財保護条例というものができておるというふうに条例の中には書いてあるわけでございます。その中で、今度12月に一般質問をやらせてもらおうと思っておるのは空き家のことなんですけれども、その空き屋で石川のNPOの方とお話をさせていただく中で、鞭住宅、鞭先生の住宅が朽ち果てかけて、屋根も青テントで、雨が恐らく漏っているだろうし、戸も開けておらないしというような状況で放置されておると、あれは文化財とは違うんだろうかなというようなお話もありまして、一度、お聞きしたいというふうに答えておったわけでございますけれども、この鞭住宅につきまして、どのような状況に今なっておるのか、そして、これはどういうふうにしていこうというふうに思っておられるのか。また、先ほど申しましたように町民の文化的向上、及び地域文化の発展に資するという大義名分と、これはどういうふうに整合性といいますか、合っておるのかということも含めて、一つご答弁をお願いいたしたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えする前に、先ほどの橋立中学校の給食の件について、ちょっと答弁させていただきます。想像でと言われましたけれども、想像ではありません。校長の学校等の状況を報告してもらっている中から、そのような状況を聞いているわけでございまして、全く私が今、想像してお答えしたことはないことはお断りしておきたいと思っております。

それから、弁当屋さんからのやつというのは、確かに全国的に見ますと民間委託の一つの例と

して、そうしたのはあるわけですね。だから、一つの形態だろうとは思いますが、私どもが考えなければならないのは、やはり給食センターがあるという、その前提の上で考えるべきだと、そのように思っておりますので、一つよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、本題の鞭家住宅についてでございますけれども、鞭家住宅におきましては、江戸時代の建物でございます。年代をちょっと忘れておるわけですが、はっきりと建てた年代はわかっております。したがって、旧野田川町時代に町の建造物の指定文化財として指定をさせていただきました。それ以来、その当時はまだ、いわゆる鞭先生の奥様が、まだご存命でして、お住まいになっておられました。奥さんが亡くなられてから、ずっと無人になっておりして、ご子息さんの方が、今、同じくお医者さんで、舞鶴の方で開業をされております。その方がお継ぎして、一応管理者になっております。

そして、現状につきましては、カヤぶきの屋根の一部が、やはりご指摘のように朽ちてきて、そのまま放置しておきますと、雨漏りがするというので、今、シートを掛けて保護をさせてもらっております。

そのような状況でございますが、ご指摘のように、いつまでもそのようなシートを掛けて保護しておくということは、これは蒸れたりしまして、かえって腐朽を早める恐れもありますので、その辺につきましては、当文化財の担当も非常に気にしながら、そのことにつきましては、管理に努めておるつもりでございます。

さて、その活用についてでございますけれども、今、ご子息さんの鞭先生の方は、あの建物、親族の間ではもう保存するか、せんかは、賛否両論のようでございますけれども、ご子息さんの方におかれましては、ぜひそれは保存していきたいという、そのようなお考えでございますが、そして、何かそこを活用していただく人がおれば、私費でもって屋根も修繕していきたいという、そのような、非常に、私どもにとりましては、ありがたいお気持ちを伺っているわけでございます。

その意味で、ただし、その個人の住宅として貸すのではなしに、いろいろな団体さんとか、あるいはサークルやとか、そのような人が活動する場所として活用してほしいという、そのような意向でございますので、私ども、そのような方や団体がいないかということは気にしておりまして、あるいは、そうした関係の方に詳しい人たちにも、そのようなお話をさせてもらいまして、利用者を探しておるといえば探しておるわけでございますけれども、なかなかその名乗りがないのが実態でございます。

せっかく所有者の鞭さんの、ありがたいお気持ちがございまして、その気持ちに報いて保存していくよう努力したいと、そのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

議長（森本敏軌） 服部議員。

- 16番（服部博和） 大体わかったわけなんですけれども、余りにも遅過ぎるというふうに私は思っております。あの青シートが張られてから何年たつのかということですが、今、私がここで指摘をしなければ、まだ半年や1年ぐらひは放置されたままだったんだろうというふうに思うわけでございますけれども、やはり早急に、文化財に指定されておるんなら、そういう状態は早急にやはり対応していかんことには、古いもんは新しいもんより朽ち果てるのは早いわけでございますので、また元に戻すということは大変お金もかかるでしょうし、手間ひまもかかるだろうと

いうふうに思っておりますので、やはり早くそういうことは対応していただく必要があるのではなかろうかなというふうに思っております。

また、鞭さんの息子さんの方がお金を出すと、だから借り手を探してほしいと言うておられるという、今お話を聞かせていただきましたけれども、むしろきちっとしてから見てもらわんと、だれもあの状態では借り手はないのではなかろうかなというふうに思っております。

まず、あれをリニューアルしてから、それから借り手を探すという方向はできないものか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

議 長（森本敏軌） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えします。

非常にきついお言葉が、先ほどありましたけれども、私ども全く放置しておるつもりはございません。いつも気に掛けておるところでございます。さて、本論でございますけれど、確かに、このように修理しましたので、一つお使いくださいというのは、これは一つの、一般的にはそのようでございますけれど、鞭さんのおっしゃられるところは、見通しが立てばということをおっしゃるとるわけですから、こうした団体が使いたいということですから、ということ私どもが申し上げれば、鞭さんは、それでもって修理をしていきたいと、だから修理をして、さあ使ってくださいという、そういうお気持ちではございませんので、それだけに、私ども保存していく立場にあるものにしましたら、その利用者を探さなければならないという、そういうことでございますので、一つご理解の方、よろしく願います。以上です。

議 長（森本敏軌） 服部議員。

1 6 番（服部博和） 私も余りそこまで突っ込んで言いたくないんですけども、放置しておるという気はない、気にかけておると、私はこんなもん、それが放置じゃないかなと、国語辞典を、帰ってから引きますけれども、何かちょっとすっきりしない状態でございます。

それと町の責務等の中に保存及び活用が適切に行われるために必要な措置を講ずるように努めなければならないと、第3条に書いてあるわけですね。だから、気にかけておってほったらかしといたら、これは保存及び活用が適切に行われるために必要な措置を講じておるということになるんですか、行政では。その辺ちょっと願います。

議 長（森本敏軌） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えいたします。

いわゆる指定はさせていただいておりますけれども、その保存について、行政的にそれを、例えば町の費用でもって修繕するとかいうようなことは基本的には行っておりませんので、あくまでも指定させてもらって、そして、その現状を保存していくと、それに所有者の方にご協力をいただいでいくというのが、現在のところの建造物の保護の基本的な姿勢でございます。以上でございます。

議 長（森本敏軌） 服部議員。

1 6 番（服部博和） 何遍言うても、私はこれは平行線だというふうに思っておりますけれども、この保護条例をもう一度じっくり読んでいただいたら、町が今、何をしなきゃならんか、私は金を出して直せなんていうことは一言も言っておりませんよ。ここの条例の中に書いてあるのは、いわゆる、この町は、この条例の適用に当たっては、関係者の所有権、その他の財産権を尊重しなけ

ればならないということまで書いてあるわけですね。いわゆる放置していつ、自然に朽ち果てるのを眺めておるのが、その関係者の所有権及びその財産権を尊重するということになるんですか、これ。私は答弁、もう聞きませんが、いわゆる早急に、この住宅は手を入れていたかなければ、いわゆるもう朽ち果ててなくなっていくということは、もう日の目を見るより明かであるということをし添えておきたいと思ひますし、また、ほかにこのような状況の文化財があるならば、やはり1日も早くそれなりの手を打っていただくことを、切に切にお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

議 長 (森本敏軌) 垣中教育長。

教 育 長 (垣中 均) お答えいたします。

事務局の文化財保護係が、例えば屋根の破損につきましても、それにつきまして復旧するのに、あるいは、カヤぶきですので、カヤでふきかえれば、どれだけの費用でできますとか、そのようなこともすべて調査をしながら、あるいは業者に見積もりをしてもらいながら、そして所有者の鞭さんと連絡をとりながら保存に努めてきておるわけですし、シートの方につきましても、こちらの方から応急手当として、させてもらってもよろしいかということ、そうした許可をとりながら努めてきておりますので、議員に、先ほど言われるほど、私ども傍観しておるわけではございませんので、一つご理解の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

1 6 番 (服部博和) どうもありがとうございました。

議 長 (森本敏軌) ここで休憩します。

4時5分再開します。

(休憩 午後 3時51分)

(再開 午後 4時05分)

議 長 (森本敏軌) 休憩を閉じ、質疑を続行します。

質疑ありませんか。

有吉議員。

1 7 番 (有吉 正) 決算について、2回目の質問をさせていただきます。

1回目のときに井堰台帳管理システムについて、農林課長に聞いたわけですが、これは基本的に川の井堰だろうというふうに思うわけですが、せんだって9月の農業委員会で加悦の委員さんが、いわゆる8月の台風9号で近くの地元の水路の井堰がとれて、夜中のことですから、いなくて氾濫してというような、どうしたらいいかわからんというような悩みの発言をされておりました。私は、それこそ加悦奥川の井堰のことかなと思っておりましたら、本当の用水路に近い水路のことだったわけですが、そのことについてちょっと、きょう朝、その委員の方のところ現場も見せていただいたんですが、確かに非常に、幅が1メートルぐらいの、深さが60センチぐらいの水路の井堰から18センチぐらいの水路にいくということで、そこがオーバーフローしたということなんですが、農林課長は、この現場は知っておられるのかどうかということと、その1メートルぐらいの水路の名前が何か水路だとか、何か川だとかいうのがわかれば教えていただきたいのと、これはまた、起きるといふふうに思わなければならないわけで、きょうの朝、ちょっといろいろと話はしとったんですけども、非常にどうしたらええんかなと、方向性は出せるんですけども、難しい質問ですが、どういふふうにしたらこれは解決できるのかなと

いうふうに、ちょっと質問をいたします。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

現場は、まだ、私も見てはおりません。ただお話は二度、三度お聞きをしております。およそのことは把握させていただいておるつもりでございます。

今の例に挙げられましたのは、比較的住宅地の中にある水路で、農林で改良した水路か、建設課で直した水路かは、ちょっとさだかではありませんけれども、住宅地の中にある水路で、そこから小水路に水を井堰によって引いて、それが住宅の中に、まだ一部残っている農地に水を引いているという例のようでございます。したがって、大きな・・・が広がっているとかいうものではなく、お一方の農地が残っているということで、その井堰の管理を本来、水を取っておられる方が現実に台風を予測して取っていただければありがたいわけですけれども、今回の場合は、特に、その予測が難しかったということやら、夜中であったということから、それが、お世話になれなかったということで、住宅に水が入って、住宅の方から農業委員さんにもご相談があったというようなケースかと思っております。

それで、正直申し上げまして、町の方が、そういった場所を、すべて職員がいて24時間管理するということできませんので、やはり地域の方にお世話にならなければならないというふうに思っております。まず、第1順位としてお世話にならなければならないのは、ここを利用して水を取っておられる方が、まず、第一に管理をしていただく必要があろうかと思えます。それが複数の田んぼで、複数の・・・がありましたら、それはその実行組合なり、水利組合の中でご相談をいただいて、井堰ごとに管理者を決めて管理をしていただく、それが第2順位だろうと思っております。それがなかなかできない、今回のようなケースもあるということございまして、せんだってもお答えさせていただきましたけれども、農家の高齢化等で、そういうことが困難なところについては、地域の方々にご協力をいただく、例えば区の役員さん方、あるいは水防隊の巡視に回っていただくような方々、こういった方々に、そういった管理をしなければならない場所の周知を図って、同じ、ともすれば災害が起きるといふ、そういう認識の共有を行った上で、地域の中で解決をしていただくような方策というのが、今後は必要になってくるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

議長（森本敏軌） 有吉議員。

- 17番（有吉 正） 地域の中での解決ということは言いやすいんですが、どうやって管理するのか、例えば、私そこに連絡したのも、そういう水路だということを聞いて、例えば岩屋でも、そういうところがあるわけですね、昔だったら防火水路であったり、それから生活水路であったり、もちろん農業用水路も兼とる。そういった中で、いわゆる、これどういうものか知りませんが、上げて水を岩屋川に落とすと、水門があるわけです。手で回す。ちょうど上地会館のところにも1カ所あります。それから、上にも1カ所あります。あそこの管理は、もう本当に近くの方に今はやっていただいております。できれば女性でもできるというような形にしていっております。恐らくそうなっていると思います。私はすぐ近所ではありませんので、ですから本当いって、あれを今の堰板の水路を上げるということは昼間でも、私は難しいと思います。もちろん一般の方でも難しい。けども、そういった水門にすれば、こうやってね、上げる水門にすれば、まだ

一般の方でもできるんじゃないかなというようなことを話しておりましたんですけども、ただ、それをするにもお金がかかります、最後はきれいごとを言うてもお金なんですね。これをもし、水門にするとするならば、どれぐらいの、水路は上が110で、下が、恐らく1メートルぐらいの台形の水路の、仮にそこに水門をつくとするならば、農林課長も、そういったことはお詳しいと思いますので、どれぐらいかかって、ざっとで結構なんです、それから、補助金としてどれぐらい出るのか、どうかというようなことをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

先ほど例に出されてましたような、大体1メートル角前後の水路ということでございます。おっしゃいますように、そこに水門式のゲートをこしらえましたら半ば解決するということかと思えます。電気を引きましたら電気代がかかりますし、そういった規模のものでしたら人力で、ハンドルなりを回す式の方がございますので、それで改良すれば電気代等もかからないということもございます。

この規模ぐらいでしたら案外、安くはなりますが、そういった機械製品は非常に高いものですので、100万円ぐらいは、すぐかかってしまうんじゃないかというような予測はしております。

補助率ということですけども、その現場、現場で、目的が送水路にはありますので、農業用、あるいは防火用、それから、ときには夏場、水路が臭くならないように常に流しておらなければならぬといった衛生面、生活面、いろいろありますので、現場、現場によっての判断になるかというふうに思っておりますので、一概に申し上げることはちょっとできないんですけども、農業サイドでするといたしましたら、7割前後を補助させていただくことは可能になるんですけども、それは予算との兼ね合いで、必ずさせていただきますということはちょっと言いがたいですけども、制度的には、そのような方法もあるのかなというふうには思っております。

議長（森本敏軌） 有吉議員。

17番（有吉 正） 農林の方側を使うと、補助制度を使うと、どうしても受益者分担金が出てくるといことなんです、これは災害に強いまちづくり、言葉はいろいろとあるわけですけども、現実に少しずつやっついていこうと思うと、それなりに苦労や努力をしていかなん、課長が言われたように、確かに地域ぐるみ、そのために農地、水、環境向上対策の交付金なんか使えるん違うかなとは、その委員さんとも話ししとったんですけども、それだって今度、地元との整理をしていかなん、それもまた大変なことなんです。この件は最後1件、これを建設課の方、あるいは総務になるのか、そういうことはあんまり関係ないですけども、対応できないものかどうか、ちょっと質問をいたします。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。

当水路につきましては、京とうふのところにある水路でございまして、今の田んぼをつくられるときに堰板をされるといった内容の水路だったというふうに思っております。それから小さい水路に入りまして、町道沿いの水路を走って、最終的に田んぼにだけは取水をしとるというふうな水路でございまして、それを今の公共の関係でやっついていくということになりますと、すべてのところを町の、とりあえず地元負担なしでやっしていかなんのかなというふうに思っております。

て、やはりちょっとそこの点からいきますと、公共だけでやるというのはちょっといかなものかなというふうに思っております。

それが、例えば公共性が高い水路、いわゆる先ほどあったような防火だとか、あるいは、いうたら流洩的にどうしても公共性が高い水路の場合は、そういうことはないだろうと、また違った観点だろうというふうに思っておりますけれども、今、議員の方がおっしゃっています水路については、その時期だけ水を取るというふうな活用の仕方だというふうに認識をしておりますので、その点については、ちょっと公共ではいかなものかなというふうに、私の方は判断をさせていただいております。

議長（森本敏軌） 有吉議員。

17番（有吉 正） おっしゃるとおりだろうというふうに、正直、思っております。けれども、これをどうやってクリアするかということも考えていかなければならないのかなと、そうせんと、また同じことが起きるということですね。農地がなくなれば、それはあれかもわかりませんが、しかし、頑張って農業をやるという気持ちも、これは大事でありますので、一つうまく、地元も一ひねり、二ひねり、苦勞もされるかもわかりませんが、そういうことを願うわけがあります。

それから、質問を変えまして福祉課長にお伺いいたします。社協の活動助成金が3,239万円、決算書に載っておるわけなんですけど、移送サービスもされて、事業の中にあると思います。例えば、与謝の海病院あたりに住民の方を連れていかれると、そういった場合に、例えば岩滝庁舎のあたりから与謝の海病院に行かれる、あるいは野田川庁舎のあたりから行かれる、あるいは加悦のね、キロ数によって違うと思うんですが、その辺はどういうふうな料金体系になっておりますのか、質問をします。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 議員さんの質問にお答えします。

社協の移送サービスにつきましては、現在のところ4キロまでが600円、その4キロを超えていますと2キロごとに200円を加算するというようになっております。この社協の方からの、今、料金表を持っているんですけども、この辺の試算で参考例に書いてございますのが、社会福祉協議会野田川支所から与謝の海病院、野田川庁舎から与謝の海病院までが約10キロということになっております。先ほどの計算からいきますと、10キロまでが1,200円ということになっておりますし、これを参考にして岩滝庁舎からだったら、恐らく4キロ以内ということで600円、それから加悦庁舎になりますと、野田川庁舎から、ここまで4キロほどあるとしまして、ここからだったら1,600円、このような金額になってくるというように思います。

議長（森本敏軌） 有吉議員。

17番（有吉 正） ことしの21年3月30日からスタートをしようと思うんですが、与謝野町腎臓機能障害者通院交通費助成金交付要綱、これはことしの臨時会、2月でしたか、たしかそのころだったろうと思うんですが、これが新年度からスタートしようと思うんですが、これによりますと、ちょっと質問するわけなんですけど、いわゆる公共交通の2分の1の補助、1万円を超えても2分の1、1万円の2分の1ということになっておるわけなんですけど、この要綱を見ますと第3条の括弧に、福祉有償運送を利用した場合は、実費相当額を通院交通費とするということで、

例えば週、大体1回ないし2回、多い方は2回は行かれる方もあると思うんですが、例えば片道1,200円、野田川の方がね、岩滝の方だったら600円、往復で1,200円。例えば岩屋の方からでも1,200円はかかるわけですね、往復2,400円、それを使われて、月に、仮に8回行きますとね、かなり高額になると、また、腎臓の透析以外にも、ほかのことでも行かんなんというようなこともあるようなことも伺った方もあるわけなんです、これは社協の移送サービスにも適用されるものかどうかということと、もう一つは京丹後市、これは平成16年から、これをスタートされております。私もそこまでは、その当時は考えなかったんですが、自家用車でも京丹後市は補助を出しておられるわけなんです、その点について、ちょっと課長のご見解をお伺いしたいと思います。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この腎臓機能障害者の通院交通費の助成につきましては、前回、制度をつくらせてもらったときにもご説明しておったかもわかりませんが、2階建てということになっております。すなわち1万円までと、1万円を超えた分ということがありまして、今回、制度としてさせていただいておりますのが1万円までの分でございます。1万円を超えた分につきましては、京都府の制度がございまして、超えた分の2分の1があるということでございます。しかし、今、案内していただきましたように、京都府の制度は、あくまでも公共交通機関を使ってということがございまして、社協の移送サービスにつきましては、対象外ということになっておりますので、先ほど言うていただきました、仮に岩屋の方から8回行かれても、2,400円に8回かけてみたら1万9,200円かかるんですけども、この費用については全額が、この京都府の制度には乗らないということになっておりまして、その援助ができていないというような状況でございます。

しかし、今回、つくらせてもらった町の制度につきましては、社会福祉協議会がやっております有償運送の利用料につきましても対象になるということでございますので、先ほどの例でいきますと1万9,200円かかっておった分の1万円相当分の2分の1ということで、半額5,000円を助成させていただくということになります。町の制度としては、社協の移送サービスもオーケーということですよ。

それから、自家用車の利用についてなんですが、この自家用車で行かれた場合については、公共交通機関での換算をするということを考えております。したがって、例えば岩屋地域から公共交通機関を使って行った場合、普通に使われたバスとか汽車とか、そういったもんで換算をさせてもらって、その対象になれば交付させていただくと、このように考えております。

議長（森本敏軌） 有吉議員。

17番（有吉 正） それこそ、ひまわり号が、コミュニティバスの町営バスがスタートしたわけでありまして、それこそ、ひまわり号はノンステップバスで、それから車いす、車いすも運転手さんが乗せてくれるというようなことで、非常にそういった方には、いいことだろうなというふうにするわけなんです。ただ、岩屋の場合は、岩屋のことばかり言うてあれですけども、ほかでも一緒やと思うんです。丹海バスは来ておるわけですが、本当に車いすが使えるのかどうかというようなことを私、調べました。そうすると、ひまわり号はノンステップバスですけども、丹海も、いわゆる7割をノンステップバスにかえておると、けども、まだ全部はかえておれないと、

だけでも7割をかえながら進めていっていると、だからもし、電話さえいただければ、何分のバスに乗るといふようなことを言うていただければ、必ずそのバスを回して運転手に乗せれる体制をとるといふように、非常に丹海さんも頑張っておられるなというふうに思っております。

それこそ、多くの議員さんが発言、町営バスについては発言されましたが、これからはやはり公共交通が、ひまわり号だけじゃなしに、やはり地域交通としては、やはりそういった形で進めていかなければならないなど、私も60で、還暦を迎えたわけになんですが、いつ車に乗れなくなるかわからない、そのときに、やはり公共交通を使って、どこへでも行けるというような形を、私は本当にある意味、ひまわり号には期待もしていますし、そういった中で丹海さんにも期待をしておるわけなんです。そういった意味で、これは企画財政課長ですか、そういうのもあわせて、やはり町報でも宣伝をしていただきたいなというふうに、私は思っておりますが、今までは、ひまわり号のことばかりは載せておられたんですけども、公共交通としての、そういった地域に根差した公共交通を宣伝することは、町報でできないものかどうか、ちょっと伺います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

一応、町報なんかでも丹海さんとか、KTRとか、そういったことを扱ったことがございますし、それから、ただいま有吉議員さんからご指摘をいただきました、丹海さんも電話で連絡してくれたら、そういうときにはノンステップバスを回すというような記事、これを、そのタイミングで載せてもらうようにということで、担当者には指示をさせていただいております。近いうちに出してくれるものだろうというふうに思っております。

それから、いわゆるひまわりバスを含めまして、公共交通との連携ということで、10月1日から時刻表が変わりました。そこでまた、時刻表を各戸配布させていただいております。それもひまわりバス、それからKTR、それから丹海さん、これ三つあわせた時刻表というもので印刷をさせていただいております。いわゆる、これらの公共交通を連携して、ぜひとも地域の手で守っていただきたいという気持ちから、そういったことをやらせていただいておりますので、この公共交通の存続といいますか、地域の足を守るということで、皆様方にご協力がいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（森本敏軌） 有吉議員。

17番（有吉 正） 時間がありません。最後に給食センターについてお伺いしたいと思います。

資料の159ページに給食センターが載っておるわけなんです、それともう一つは、157ページに自校給食で岩滝小学校の件も載っております。

まず第1点は、それこそ岩滝小学校の資料の中で、予算額と収入済額が同じですね、全部入っておると。この中身については、決算書の方には載ってないんですが、もう岩滝には全然、そういったことは今までからないのかどうか、もう時間がありません。それだけ確認をしておきます。

議長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） ご質問にお答えしたいと思います。

岩滝小学校の自校給食については、校長というんですか、学校で給食費を徴収をしているということで、この会計の方には上がっておりません。

17番（有吉 正） 終わります。

議長（森本敏軌） それでは質疑を続行します。

手が挙りましたので、谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） それでは決算につきまして、何点か質問をさせていただきます。

先ほど、有吉議員さんの方からも質問がございましたけれども、社会福祉協議会の活動事業につきまして、お尋ねをしたいというぐあいに思います。

社会福祉協議会さんには、配食サービスの事業でありますとか、ふれあいサロンでありますとか、特定高齢者の介護予防事業とか、先ほど言われました移送サービスとかですね、大変多岐にわたって、いろいろな事業をお手伝いをしていただいていると、行政の。大変助かっているのではないかなというぐあいに感じておるところであります。

また、今般、宮津市や伊根町の社協でつくる社会福祉協議会ですか、これが主催をされまして、ホームヘルパーの有資格を養成する研修事業ですか、これもされておられるというぐあいに聞いております。これは、この地方の介護事業に活躍してもらえる人を養成するということでされておられるというぐあいに聞いておりますけれども、何名ぐらいの方が受講になっておられるのか。また、当町より何名の方が受講になったのか、まずその2点についてお尋ねをしたいというぐあいに思います。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ホームヘルパーの研修につきましては、本当にマンパワーの育成ということで、社協さんの方で実施をしていただいております。昨年も36名、それと、きのう、社会福祉協議会の今年度の開校式があったわけなんです、今回についても36名の方が受けていただくということになっております。

私、きのう開校式の方に行けなくて、名簿はいただいているんですけども、今、ご質問の与謝野町内から何名というところまではちょっとチェックしておりませんので。

1 4 番（谷口忠弘） 20年度もわからん。

福祉課長（佐賀義之） 20年度につきましてはですね、チェックしておりませんので、また後日、報告させていただきたいというように思います。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 次の質問で、当町のホームヘルパーの、いろいろ級別があると思うんですけども、資格を持っておられる方が何人おられるかというぐあいに聞こうかなと思ったんですけども、今のでもうわからないということですので、わかりませんね。そんなら結構です。

それとですね、もう一つ、そして資格を持っておられるんですけども、実際、その福祉の仕事に、どれだけの方が携わっておられるのかなというのは、非常にちょっと気になりまして、当町だけでは多少無理なことになるかもわかりませんが、というのは他地区へ福祉の事業でお勤めになっている方もあると思うんですけども、現在、そうして資格を持っておられる方で、仕事をされているということで、要するに仕事はあるけれども、資格がないということが非常に多いのか、また、その他の理由で、例えば賃金等々がお安い割には、かなりの重労働であるというようなことで、なかなか職につけないということなのか、その辺の、要するに時給ギャップですね、そういう実情はどういうぐあいになっておるのか、その点についてわかっておればちょっとお聞かせいただきたいなというぐあいに思うんですけども。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） まず1点目の、昨年度も36名の方が2級のヘルパー研修を受けていただいたわけなんですけど、この方々の仕事先につきましては、本当に全部が全部、把握しておりませんけれども、これは宮津市の方も、それから伊根町の方も含んでおりますので、36名といいますのは、そういったことなんですけれども、この仕事につきましては、きのうも報告させていただきましたように、このグループホーム与謝野さんについてが17名でしたか、18名でしたか、19名です。従業員さんがおっていただけるんですけども、だんだん入所者がふえて、そういったところで介護員が必要だということがありますので、そういったところで、実際にもう働いていただいている方もあります。そのほか神宮寺等についても働いていただいておりますけれども、与謝野町内の方、受けていただいた方すべて従事されているというようなことにはなっておりません。そのあたりについては個別にお聞きしたいというようなことがありますので、理由についてはわかりませんが、そのあたりは、また今後の課題ということにしたいというように思っております。

また、時給の関係について、今、ご質問をいただいたんですが、この時給等につきましては、それぞれ事業所が独自の運営方法をされておりますので、この時給が幾らになっているか、また、時給が安いから従事できないかというようなことは把握しておりませんが、本当に今、働いていただける方については、熱意を持ってお世話になっていることに対しましては、感謝を申し上げたいというように思っております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

14番（谷口忠弘） これにつきましては、私もある福祉団体の方にお聞きしたんですけども、大体、昨年の36人ぐらいの受講者の中で、大体、福祉関係の仕事についておられる方というのは40%ぐらいではないかなというぐあいにはちょっとおっしゃられておられました。

それと、毎年、わくばるで就職フェアが行われるわけですけども、福祉関係については、非常に求人が、募集する企業といいますか、団体が多いんですけども、なかなかそこに就職したいという方が来ないというようなこともちょっとおっしゃられておられました。大変、不況、不況と言われておりますけれども、職がない、職がないと言われておりますけれども、かなりその辺で時給ギャップがあるのではないかなというぐあいに思っておるところであります。

当然、賃金においても、最低賃金がありますし、それを下回るなんていうことは恐らくないと思うし、どの仕事も、今、楽な仕事なんて決してあるわけではないんで、少々大変でしょうけれども、ぜひ資格を持っておられる方については、その資格を有効に使っていただけるような形でお仕事についていただきたいなというぐあいに感じております。

それと今、福祉の関係で雇用の関係をちょっと述べさせていただきましたけれども、地元で働きたいという要望は非常に強いわけですね。ところが働くところがないと、こういうようなことで、先ほどの時給ギャップなんですけれども、新たな産業起こしとかですね、雇用の確保と、こういうぐあいに言うんですけども、なかなか前進しないというのが実情ではないかなと思うんですけども、そこで、決算でございますので、ちょっと大きい視野で質問をしたいんですけども、人口の問題なんです。現在、平成17年10月に国勢調査がありまして、人口が2万4,906人ですか。5年後ということは平成22年に、また国勢調査があるんですけども、

平成17年度では2万4,906人で高齢化率が26.9%ですか、これは、この第一次の与謝野町の総合計画によりますと平成32年、2020年には2万1,423人という、これは・・・という、そういう統計のとり方で出ているわけですけども、人口というのは大きなファクターではないかなというふうに思うんですね。ことしになって年初から年度にかけて、どれぐらいの人口移動があったのか、まずその点についてお尋ねしたいなと思います。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） 失礼しました。

移動人口につきましては、1年間で増が704人ということでございます。出生が178人、転入が526人、減の人口につきましては死亡が330人、転出が678人というのが平成20年度の実績でございます。

14番（谷口忠弘） 何ぼふえたんかな、何ぼ減ったんですか。

住民環境課長（永島洋視） ふえた。

14番（谷口忠弘） 年初と年度と差し引きして何ぼ減ったんですか。

住民環境課長（永島洋視） 減った人数は、従いまして304人減ったと。

14番（谷口忠弘） 304人。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

14番（谷口忠弘） 当町は、どちらかという福祉政策が充実しているというようなことで、定住化率が非常に、よその市町村に比べていいというぐあいに、前お聞きしておりましたんですけども、そうだというぐあいに思うんですね。もう一つの視点としては、若者の定住化ということで、いろいろな施策を、決算でありますから、いろいろな施策を打っていただいております、何とかその程度でおさまっているという見方もあるんですけども、もう一つは高校を卒業されたときに地元に残って就職をしたいと、こういう方もたくさんおられるように、今、聞いております。しかしながら、不況で、なかなか求人が思うようにいかないと、さっき福祉の例をちょっと言いましたけれども、福祉は、そういうことで需要よりも供給の方が多いということですけども、一般企業については、その逆さまだというように聞いております。

こういった若者定住に向けた施策というものが、例えば高校生が就職しやすいような環境づくりでありますとか、それは学校の仕事かもわかりませんが、行政が担う役割というものも非常にあるのではないかなというふうに思うんですね。私は、この決算書を見て、それがどういうところの項目で出てくるのかなと思っていろいろ見ているんですけども、全くないように感じているんですけども、何かそういう高校を卒業された方は、就職に向けて行政のは果たす役割というものについて、どう考えておられるのか、そんなことは全く関与せんでもいいと、こういうことなのか、いやいやこういうことをやっておりますよということなのか、その点についてお尋ねしたい。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 雇用対策という立場からでは、ご承知のとおり雇用促進奨励金ということで、新卒の方について、雇用していただければ地元雇用で補助金を出すという形を取っておりますけれども、額的に18万円ということでございますので、そういう形の中で、今後、それをどう展開していくかは別としまして、その部分で行っております。

それから、政策的な部分でございますけれども、町が直接ということではないんですが、ハローワーク等々の連携によりまして、先ほどもちょっとありましたように、わーくぱるで就職フェアとか、いろいろな地元企業に出させていただいて、その中で地元雇用していただきたいという形の取り組みは、ハローワークと一緒にあって、そういう取り組みは行っているところでございます。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） 実態はご存じなのかどうかわかりませんが、もしわかっていればお尋ねしたいんですけども。この4月で学校を卒業されまして、地元で就職された高校生というのは、希望された方が何人あって、就職が何人されたかなということはおわかっておられますか。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 加悦谷高校におきましては、平成21年3月卒業生150名に対しまして、うち進学者121名、うち就職者が24名、その他5名というふうにありますけれども、さらには、丹後地域での就職企業数と就職数につきましては、24企業のうち10企業が地元、11名、丹後地域以外の企業への就職でございますが、12企業の13ということで、これも求人者の詳細も含めたイコールでございますので、一応100%就職しておられるという形でございます。宮津も持っていますけれども、加悦谷高校だけ。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） 私は、企業が新規採用を受けやすいような状況づくりというのは、雇用促進奨励金ですか、それで賄えると思うんですけども、ここで町長とか副町長、ちょっとお聞きしたいのは、やはり就職の窓口を広げるというのは非常に大事なことだと思うんですね。僕もちょっと見させていただきましてけれども、限られた企業になってしまっているんですね。例えば、ここであれば福知山でも通勤が可能でしょうし、舞鶴はちょっと遠いかな、少しね、車で1時間ぐらいの距離だったら、今はもう通勤なんていうものは当たり前ですから、人脈とか、首長会とか、いろいろなことがあると思うんですけども、ぜひそういった人脈を広げていただいて、当地方の高校生の皆さん方が地元で定着して、地元の企業に、地元といいますか、ちょっと広範囲になりますけれども、そういうところへ勤めていただいて、定住化に向けて、そういった努力を、ぜひお願いしたいなというぐあいだと思うんですけども、その点について何かご意見がございましたら聞かせてください。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 非常に難しいではないということにはなるんですけども、現実、福知山の方、あるいは京丹后市あたりへ、高校を出てからでも就職される、そういう方がありますけれども、皆さんが望んでおられる、そうした職があるかどうかということが、まず大事なことになるのではないかなというふうに思っております。個々の高校生の方たちが、自分がどういうところへ就職したいという、それぞれ夢もお持ちでしょうし、そうした中で、我々ができることといえば、加悦校の先生方から、そういう高校、卒業の方たちの就職状況がどうだというふうなことをお聞きするような、そういう、なかなか機会しかないですけども、今おっしゃられた一つの、それは方法だと思いますので、また他の市、町の首長などと出会うときに、そうした話も投げかけてみるということも大事かというふうに思いますので、これだけ交通が便利になってきますと、この与謝野町からでも、今でも京都市内へ就職をして通っておられる女性の方もおられます。や

はりこちらで生活をして、毎朝、よく出会うんですけれども、朝一番に乗って、帰り最終ぐらいによく出会うのが、娘の友達なんですけれども、そういうことだって現実もありますので、いろいろなところでアンテナを伸ばして、また情報を得るといことも大事かと思しますので、そういうことも心がけたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） よく町長は加悦校の生徒さんと、お話をされる機会が多というぐあい、いろいろ聞いておりますので、ぜひ高校生の、そういうニーズもくみ取っていただいて、よりよい就職先を求めて、町長の方も頑張っていたきたいなというぐあいに思っております。

続きまして、資料の147ページの観光ビジョンの策定委員会の、本年度で観光ビジョンが策定されたわけでありましてけれども、20年度の観光入り込み客数の状況でありますとか、消費額が幾らになったのか、また、それが他町の施設と比べて、特に消費額、これがどうなのか、その点についてお尋ねをします。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 20年度の観光入り込み客でございますけれども、当町におきましては83万8,621名でございます。前年度が98万3,179名ということでございますので、若干減っているということでございます。

それから、消費額ですけれども、20年度が2億2,703万4,000円、前年度が2億3,309万5,000円ということで、これも減っております。20年度でちょっと割り戻しはしておりませんが、与謝野町の場合につきましては、1名の消費単価は750円前後推移しているということで、この与謝野管内の中でも一番低いということで、次の場所におきましても、どこの町かちょっと忘れましてけれども、この近辺では4,000円台とか2,000円台とか、かなり消費額の、一人当たりの単価が高いということで、そんなような状況であることを認識しております。以上でございます。

議長（森本敏軌） あらかじめ申し上げます。

本日、議事の都合、午後5時以降も続行します。

谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） 特にことしは、これは両丹経済新聞ですけれども、夏場の天候不順で、海水浴客が大幅に減ったというぐあいに載っております。当町では、海水浴場はないんですけれども、隣の伊根町で、約半分ぐらいたというぐあいなことが記事に載っております。

それと、ことしの特徴としましては、どうしても、高速道路が1,000円になりまして、全国各地の商業施設についても、非常に明暗が分かっているようであります。高速道路の出入り口付近の地域は非常によく、高速道路の出入り口から少し離れた施設については、非常に苦戦をしているというようなデータが出てくるそうであります。当町も道の駅、これは入り込み客数ではないんですけれども、売上を決算報告書から見せていただきますと15%ぐらい、前年についてダウンをしておるといことは、当然客数も、かなり落ち込んでいるのではないかなというぐあいに思います。

その反面、この新聞記事の中にも京丹波和知ですか、この道の駅があるらしいですけれども、ここは縦貫道の延伸で大幅に客がふえたということが記事に載っております。そういうことで、

事ほどさように観光というのは、交通アクセスが大変重要ではないかなというぐあいに思っておりまして、当地方では、なかなか高速道路がついても、ちょっと奥まっておりますので、大変、入り込み客数については難しい環境ではないかなというぐあいに思っております。

しかしながら、この町の特性を十分に生かしていただいて、観光ビジョンをよりよいものに実行されますように、ぜひお願いしたいなということをつけ加えさせていただきます。

それと、次は144ページの、先ほど服部議員の方からもちょっと質問がございましたけれども、私は振興商品券事業について、商工観光課の事業についてお尋ねをしたいというぐあいに思います。

これは国の定額給付金に合わせてプレミアム商品券を発売して、地元の商業の活性化を図ると、こういう目的で町も一定の補助をしたと、こういうことでございます。これは全国的に、これが、この当時はやっております、ほとんどの地域で、こういう事業に取り組まれているということでもありますけれども、今日、商品券の発行事業は、この10月末で一応、回収が終わるというように聞いております。

商工会さんの方から、いろいろお聞きになっていると思うんですけれども、この制度について、発行した後で、この制度についてどういう問題点があったのか、例えば発行枚数の問題とか、いろいろあると思うんですね。早くなくなってしまったということですが、もっとこうした方がよかったなという思いの点がございましたら、お聞かせをいただきたいなというように思います。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） この商品券事業につきましては、この20年度も実施し、また、先ほども申し上げましたが21年度につきましては、定額給付の関係で、さらなる地域内での消費ということで、1億という形のものを取られました。以前から質問の中にもありましたように、この商品券事業のあり方についてどうなのかという中で、いろいろと議論をしております内容でございます。今後、継続するかどうかという問題にもかかわってくるわけですが、これは継続するべきだというふうに私は思っておりますけれども、ただ、そのやり方として1枚発行の金額ですが、例えば1,000円で発行されておりますけれども、例えばもう少し、500円券で発行するかというような形で、取捨選択が消費者の方に広くできるような使い方の商品券の発行が望ましいのではないかとこのように思いますし、それから、これも消費者の利便性を考えるとどうなのかというふうに思いますけれども、その1事業、1商品に対して50万円とかいうような金額をされておるわけですが、そのあたりも、もう少し金額を落して、また広く使っていただくという、消費者の立場に立てば扱うことができるという格好、これは企業側の立場におきますと、そうですし、消費者の方の思いとしては、やはり一度に大きな金額で、大きなプレミアを持った形がいいというところもございまして、どちらの立場に立つかということになりますと、私どもの方は地元企業の活性化ということになれば、大きい金額かなというふうに思いますが、そのあたりが今後、継続する中での課題ではなかるかなというふうに分析をしております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

14番（谷口忠弘） この事業につきましては、地元企業の活性化がはかれたかどうかという点ですが、非常にこれは判断が難しいだろうというふうに思うんですけれども、しかし、事業とし

て取り組まれた以上、ぜひ商工会からは当然であります、費用対効果、こういうものが、どういふところに出てきたのかということについては、ぜひ検証していただきたい。それと課長さんにも、ぜひ10月末で終わりますから、その時点で結構ですので、町の判断として、こういう効果があったということははっきり言えるような形でご報告をお願いしたいというぐあいに思います。以上です。

議 長（森本敏軌） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますがご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

この続きは、10月5日、午前9時30分から会議しますので、ご参集願います。

大変お疲れさんでした、ご苦労さんでした。

（延会 午後5時04分）